

第2次安城市スポーツ振興計画 (平成28年度～令和7年度)

【改訂版(案)】

～ みつけよう マイスポーツ
ひろげよう 元気な笑顔 ～

令和4年 月
安城市教育委員会

目次

| | |
|--|----|
| 第1章 計画の基本的事項 | |
| 1 計画策定の趣旨 | 1 |
| 2 計画期間 | 2 |
| 3 計画の位置付け | 2 |
| 第2章 本市のスポーツに関する現状と課題 | |
| 1 市民のスポーツ実施状況・スポーツに関する意識 | 6 |
| 2 主なスポーツに関する現状 | 20 |
| 3 スポーツ振興に向けた主な課題 | 30 |
| 第3章 計画の基本的な考え方 | |
| 1 スポーツの定義 | 34 |
| 2 基本理念 | 35 |
| 3 全体目標 | 36 |
| 4 施策体系 | 37 |
| 第4章 スポーツ振興施策の展開 | |
| 1 「する」スポーツの振興 | 38 |
| 2 「みる」スポーツの振興 | 41 |
| 3 「おしえる」スポーツの振興 | 42 |
| 4 「ささえる」スポーツの振興 | 43 |
| 5 スポーツ施設環境の整備 | 45 |
| 6 スポーツ団体等の育成・支援 | 47 |
| 7 東京2020オリンピック・パラリンピック開催後におけるスポーツの振興 | 48 |
| 第5章 重点施策 | |
| 重点施策1 ラジオ体操の普及啓発 | 50 |
| 重点施策2 企業とのスポーツ連携強化 | 50 |
| 重点施策3 国際・全国大会推進活動に関する取り組み | 51 |
| 第6章 計画の指標 | |
| 1 全体目標 | 52 |
| 2 個別目標 | 52 |
| 第7章 計画の推進体制と進捗管理 | |
| 1 計画の推進体制 | 54 |
| 2 計画の進捗管理 | 55 |

第1章 計画の基本的事項

1 計画策定の趣旨

スポーツは、人々に大きな感動や楽しみ、活力をもたらすものであり、人格の形成、体力の向上、健康づくりの礎であるとともに、地域交流の促進やまちの活性化など、明るく豊かで活力に満ちた社会を形成する上で欠かすことができない存在となっています。

国は、昭和36年に制定したスポーツ振興法を平成23年8月に全面改定し、スポーツ基本法を制定しました。こうしたなか、平成27年10月にはスポーツ施策を総合的に推進するためにスポーツ庁を発足させ、平成29年3月には「第2期スポーツ基本計画」を、令和4年3月には「第3期スポーツ基本計画」を策定しました。

また、愛知県は、平成30年3月に「いきいきあいちスポーツプラン（改訂版）」を策定するとともに、第20回アジア競技大会（2026／愛知・名古屋）に向けてアスリート育成やスポーツ大会招致など、スポーツに関する施策を総合的かつ計画的に進めるために、スポーツ関係業務を一元的に担うスポーツ局を平成31年4月に設置しました。

そして、令和3年夏には、新型コロナウイルス感染症の世界的拡大を受けた影響で一年延期となった東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会が開催され、世界中から数多くのアスリートが参加し、スポーツの力で私たちに多くの感動と勇気をもたらしてくれました。スポーツは、人と人との交流及び地域と地域との交流を促進し、地域の一体感や活力を醸成する大切なコミュニケーションツールでもあります。東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会は、スポーツ基本法にも示される精神を、身をもって感じる機会でした。そして、この大会を契機として創出されたレガシーを継承するとともに、新型コロナウイルス感染症の流行など国内外を取り巻く社会環境の変化に適応しながら、スポーツの振興に努めていく必要があります。

本市では、国・県の計画及び市の総合計画や関連計画と整合性を図りながら、平成28年度に「第2次安城市スポーツ振興計画」を策定しました。第2次計画では、『みつけよう マイスポーツ ひろげよう 元気な笑顔』をスローガンに掲げ、成人の週1回以上のスポーツ実施率53%の実現を目指して、下記の7つの基本方針に基づきスポーツの振興に努めてまいりました。しかしながら、第2次計画で設定した「成人の週1回以上のスポーツ実施率を53%にする」という全体目標の達成には、まだ至っていない状況となっています。

このようなことを踏まえ、令和3年度実施のスポーツに関するアンケート調査の結果に基づく市民のスポーツの活動状況や環境変化などを見極め、本市を取り巻く課題を改めて整理し、下記⑦の基本方針を「東京2020オリンピック・パラリンピック開催後におけるスポーツの振興」に見直すなど、「第2次安城市スポーツ振興計画」の改訂を行いました。

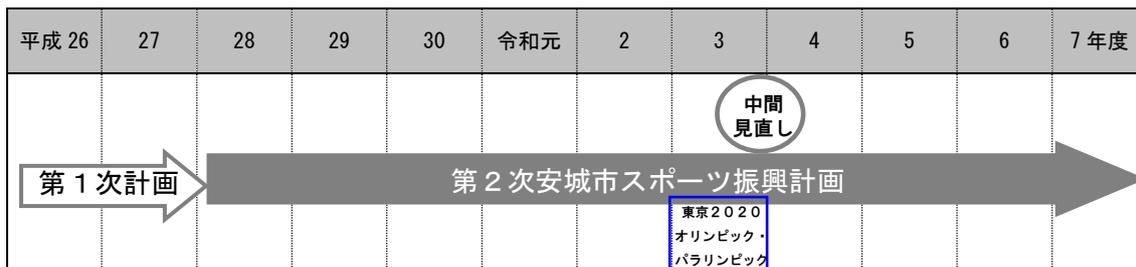
【計画の7つの基本方針】

- ①「する」スポーツの振興
- ②「みる」スポーツの振興
- ③「おしえる」スポーツの振興
- ④「ささえる」スポーツの振興
- ⑤スポーツ施設環境の整備
- ⑥スポーツ団体等の育成・支援
- ⑦オリンピック・パラリンピックを契機としたスポーツの振興

2 計画期間

計画の期間は、平成28年度（2016年度）から令和7年度（2025年度）までの10年間としています。

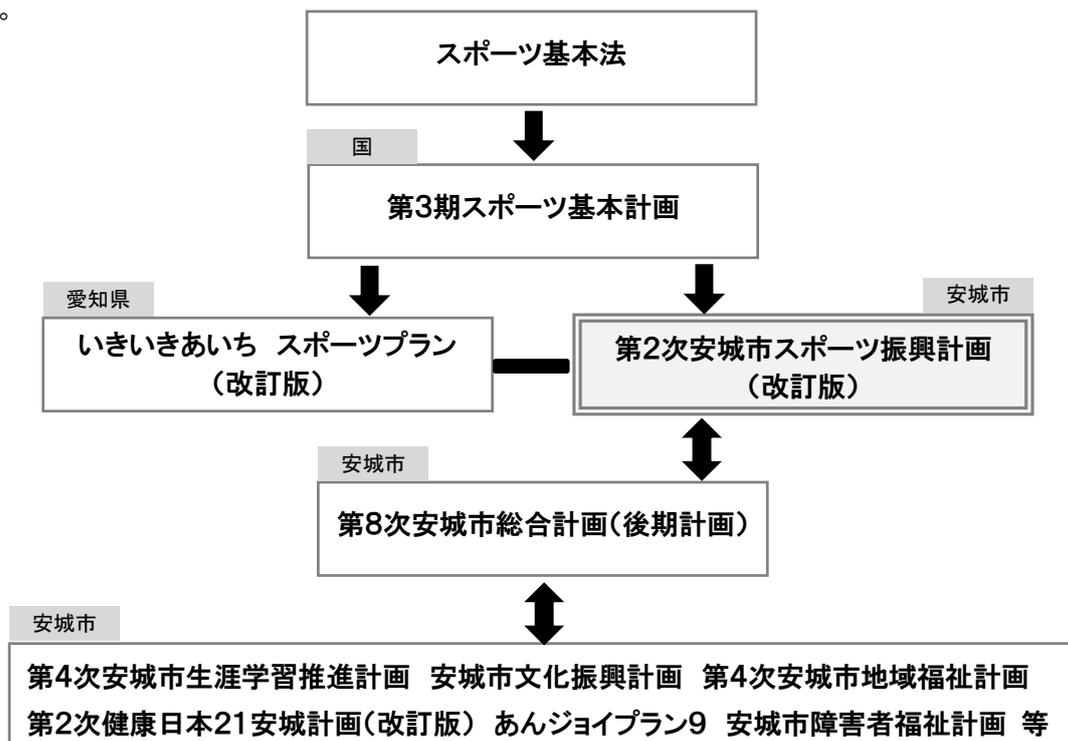
当初、中間見直しは、東京2020オリンピック・パラリンピックの開催を一つの契機として、中間年度にあたる令和2年度に行う予定でしたが、その延期開催を踏まえて見直し時期も延期し、令和3年度から4年度にかけて行いました。



3 計画の位置付け

本計画は、スポーツ基本法第10条第1項に規定する地方スポーツ推進計画として位置づけられるもので、国の「第3期スポーツ基本計画」及び、愛知県の「いきいきあいち スポーツプラン～豊かなスポーツライフの創造～（改訂版）」を踏まえて策定しています。

また、「第8次安城市総合計画（後期計画）」の個別計画として、本市における各種関連計画との整合性を図りながら、今後の計画期間におけるスポーツ振興に関する施策を明らかにするものです。



【SDGsとスポーツ】

第8次安城市総合計画では、『総合計画で取り組む方向性は、国際社会全体の開発目標であるSDGsの目指す17の目標とスケールは違うものの、その目指すべき方向性は同様であることから、総合計画の推進を図ることでSDGsの目標達成にも資するものと考えます。』と整理しています。

また、総合計画では、SDGsが掲げる17の目標のうち「3 すべての人に健康と福祉を」「16 平和と公正を全ての人に」「17 パートナースHIPで目標を達成しよう」をスポーツと関係づけています。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



○スポーツ基本法

スポーツ基本法においては、スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことはすべての人々の権利であるとされ、スポーツは、青少年の健全育成や、地域社会の再生、心身の健康の増進、社会・経済の活力の創造、我が国の国際的地位の向上など、国民生活において多面にわたる役割を担うとされている。

スポーツ基本法（平成23年法律第78号）抜粋

前文

スポーツは、世界共通の人類の文化である。

スポーツは、心身の健全な発達、健康及び体力の保持増進、精神的な充足感の獲得、自律心その他の精神の涵養等のために個人又は集団で行われる運動競技その他の身体活動であり、今日、国民が生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営む上で不可欠のものとなっている。スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは、全ての人々の権利であり、全ての国民がその自発性の下に、各々の関心、適性等に応じて、安全かつ公正な環境の下で日常的にスポーツに親しみ、スポーツを楽しみ、又はスポーツを支える活動に参画することのできる機会が確保されなければならない。

スポーツは、次代を担う青少年の体力を向上させるとともに、他者を尊重しこれと協同する精神、公正さと規律を尊ぶ態度や克己心を培い、実践的な思考力や判断力を育む等人格の形成に大きな影響を及ぼすものである。

また、スポーツは、人と人との交流及び地域と地域との交流を促進し、地域の一体感や活力を醸成するものであり、人間関係の希薄化等の問題を抱える地域社会の再生に寄与するものである。さらに、スポーツは、心身の健康の保持増進にも重要な役割を果たすものであり、健康で活力に満ちた長寿社会の実現に不可欠である。

第9条 文部科学大臣は、スポーツに関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、スポーツの推進に関する基本的な計画を定めなければならない。

第10条 都道府県及び市町村の教育委員会は、スポーツ基本計画を参酌して、その地方の実情に即したスポーツの推進に関する計画を定めるよう努めるものとする。

（文部科学省：平成23年8月施行 ※スポーツ振興法を50年ぶりに全面改正）

○第3期スポーツ基本計画

スポーツ基本法第9条に基づく、文部科学大臣がスポーツに関する施策の総合的な推進を図るために策定したスポーツに関する基本的な計画。

【施策】

- 1 多様な主体におけるスポーツの機会創出
- 2 スポーツ界におけるDXの推進
- 3 国際競技力の向上
- 4 スポーツの国際交流・協力
- 5 スポーツによる健康推進
- 6 スポーツの成長産業化
- 7 スポーツによる地方創生、まちづくり
- 8 スポーツを通じた共生社会の実現
- 9 担い手となるスポーツ団体のガバナンス改革・経営力強化
- 10 スポーツの推進に不可欠な「ハード」「ソフト」「人材」
- 11 スポーツを実施する者の安全・安心の確保
- 12 スポーツ・インテグリティの確保

(文部科学省:令和4年3月策定)

○いきいきあいち スポーツプラン～豊かなスポーツライフの創造～(改訂版)

県民一人一人がそれぞれのライフステージや興味・関心等に応じて、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しみ、活力ある「スポーツ愛知」を実現するための基本的な方向性を示す計画。

【基本施策】

- 1 学校と地域における子どものスポーツ機会の充実
- 2 ライフステージに応じたスポーツ活動の推進
- 3 住民が主体的に参画する地域のスポーツ環境の整備
- 4 競技力の向上を目指す取組の推進

(愛知県:平成30年3月策定)

第2章 本市のスポーツに関する現状と課題

1 市民のスポーツ実施状況・スポーツに関する意識

(1) 調査概要

【調査期間】

成人：令和3年11月19日～12月10日

中高生：同上

【調査方法】

成人：郵送配布・回収、インターネット回答による回収

中高生：学校を通じた配布・回収

【調査対象】

成人：市内在住の20歳以上 4,000名（無作為抽出）

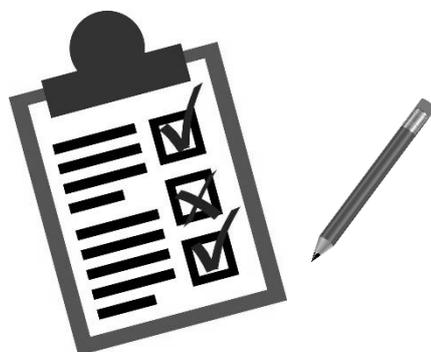
中高生：市内在住の中学2年生・高校2年生 483名

[内訳] 中学生（市内8中学校の2年生 各1クラス） 283名

高校生（市内5高校の2年生 各40名） 200名

【回収結果】 ※（ ）内はH25調査実績

| | 配布数 | 回収数 | 回収率 |
|-----|---------|---------|----------|
| 成人 | 4,000 | 1,706 | 42.7% |
| | (4,000) | (1,549) | (38.7%) |
| 中高生 | 483 | 483 | 100.0% |
| | (480) | (480) | (100.0%) |



(2) 調査結果

《するスポーツについて》

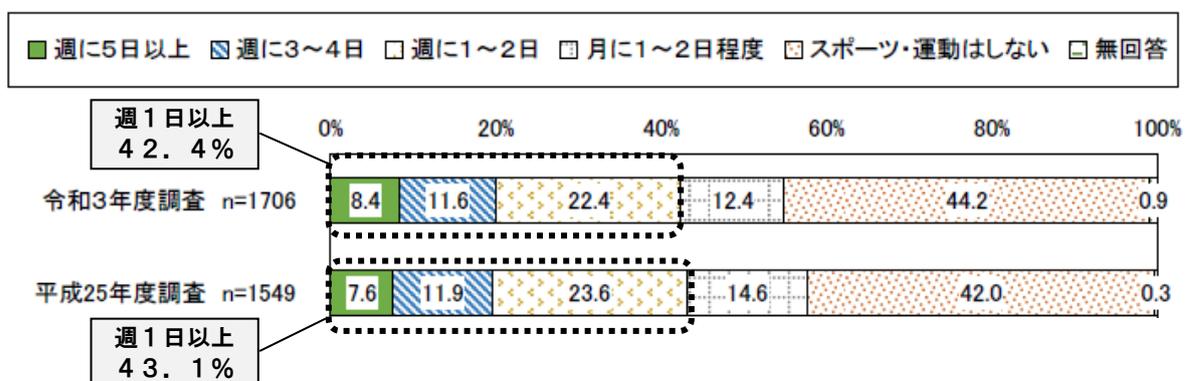
①スポーツ実施率〈単数回答〉

週1日以上スポーツを実施している人の割合は、成人で42.4（前回：43.1）%、中高生で77.9（前回：76.4）%となっています。

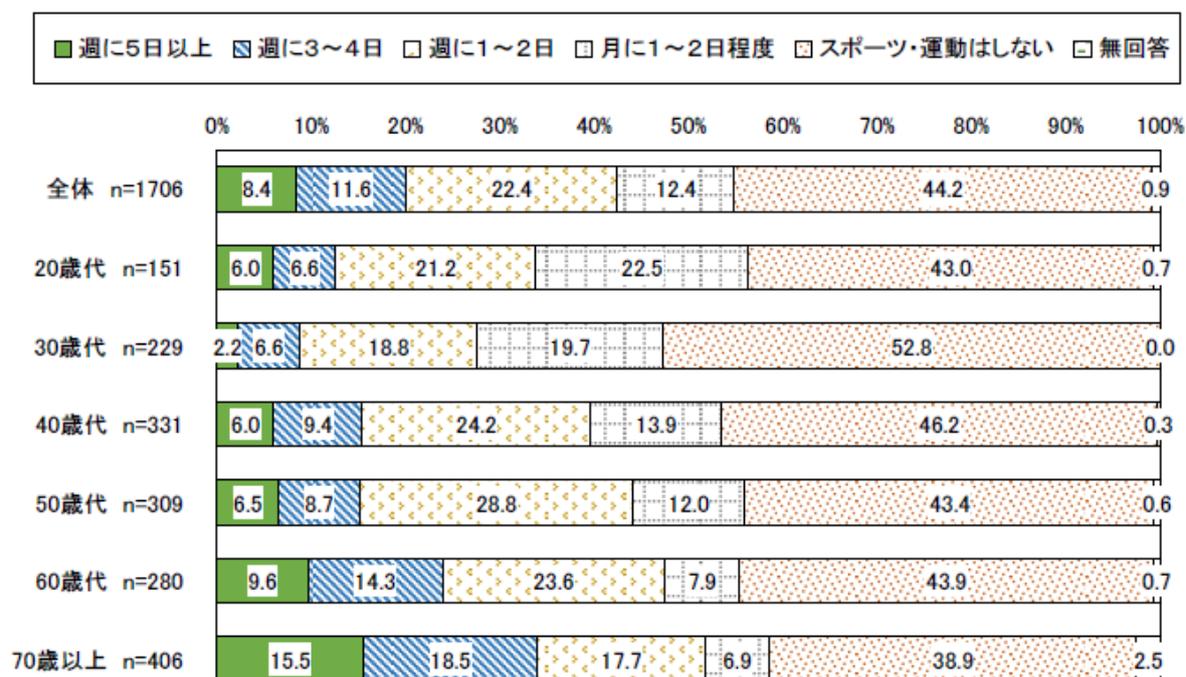
年齢別にみると、30歳代を中心に、20歳代～40歳代の割合が低くなっています。

◆図表 1-1 スポーツ実施率

【成人】



【年齢別（成人）】

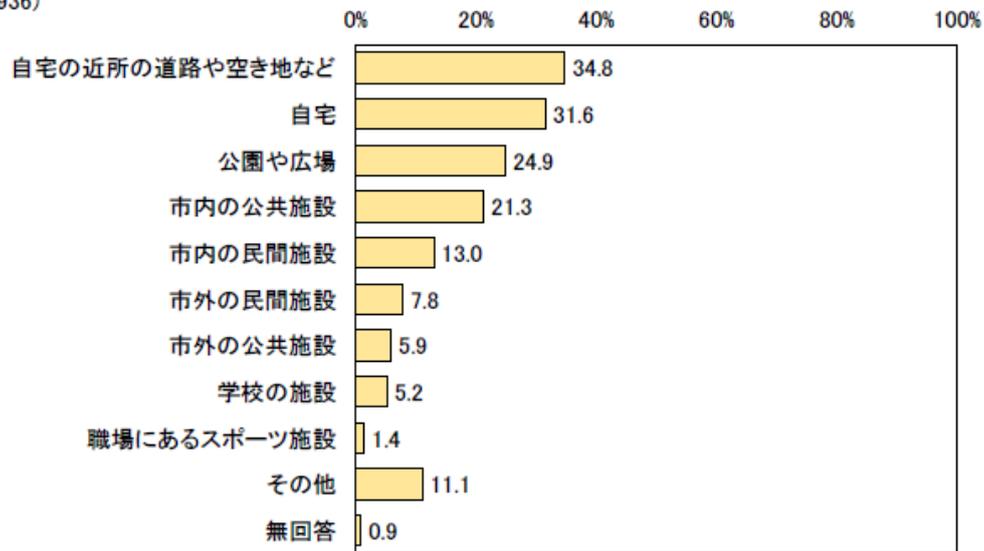


②スポーツをしている場所〈複数回答〉 ※月1～2日以上スポーツ・運動をする人

「自宅の近所の道路や空き地など」が34.8（前回：31.4）%と最も高く、次いで、「自宅」が31.6（前回：「市内の公共施設」30.4）%となっています。

◆図表 1-2 スポーツをしている場所

(n=936)



【その他の回答】

海、川、公道、ゴルフ場・ゴルフ練習場、職場、サイクリングロード、スーパー銭湯、スポーツジム・フィットネスジム（カーブス等）、釣り場、山、友人の家、老人保健施設



③実施している種目（上位10種目）〈複数回答〉

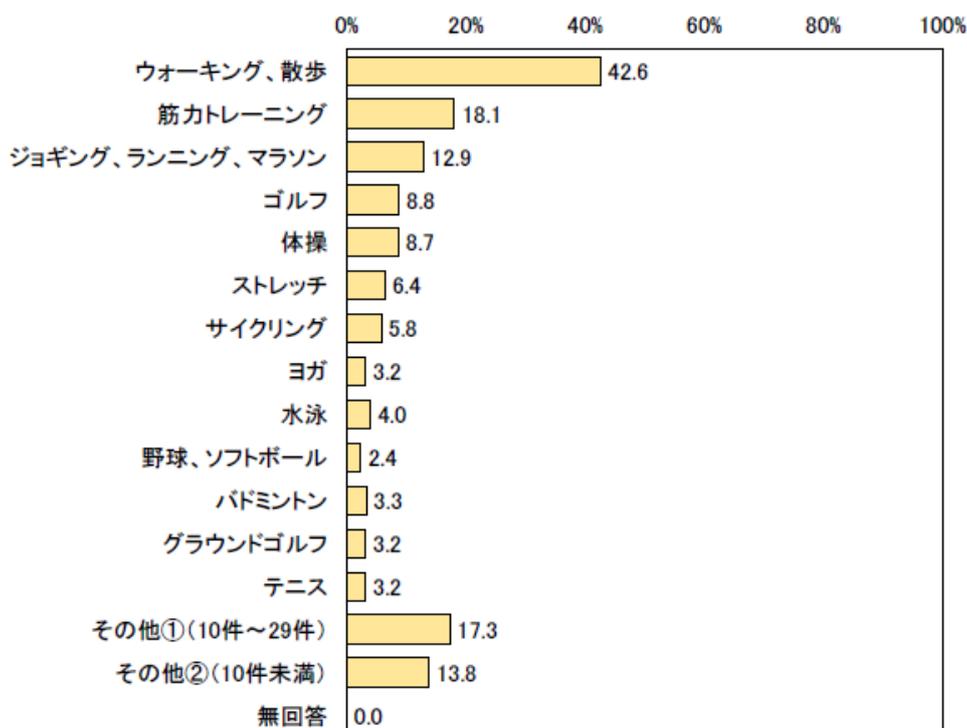
※月1～2日以上スポーツ・運動をする人

実施している種目は「ウォーキング、散歩」が42.6（前回：33.7）%と最も高く、次いで「筋力トレーニング」「ジョギング、ランニング、マラソン」（前回：「ランニング・ジョギング」「ゴルフ」）となっています。

性別でみると、男性、女性ともに「ウォーキング、散歩」がそれぞれ41.5（前回：32.3）%、43.5（前回：35.3）%と最も高く、次いで、男性で「筋力トレーニング」「ジョギング、ランニング、マラソン」（前回：「ゴルフ」「ランニング・ジョギング」）、女性で「筋力トレーニング」「体操」（前回：「ヨガ」「ストレッチ」）となっており、気軽に一人でも行うことができる種目の割合が高くなっています。

◆図表 1-3 実施している種目

(n=936)



【その他①の回答】

卓球、ダンス、登山、ハイキング、トレッキング、スポーツジム等での運動、パレーボール、サッカー、太極拳、ゲームのフィットネス、フットサル、エアロビクス、仕事による運動

【その他②の回答】

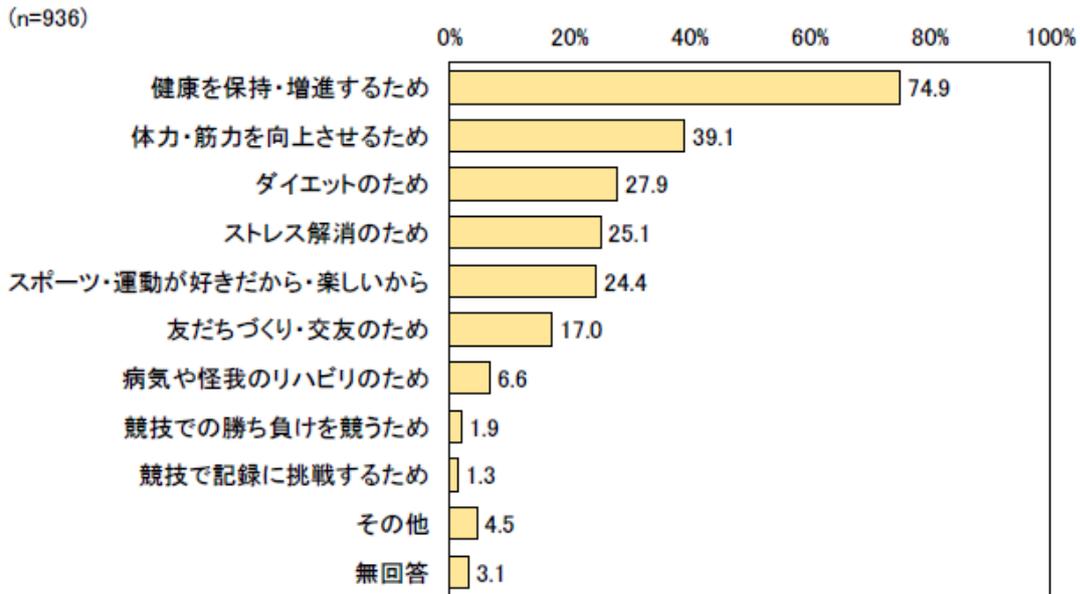
バスケットボール、エクササイズ、縄跳び、ボウリング、有酸素運動、エアロバイク、フットベースボール、キャッチボール、サーフィン、釣り、空手、自彊術、スケートボード、スノーボード、リハビリテーション、鬼ごっこ、ハンドボール、ポッチャ、剣道、鉄棒、ドッジボール、ピラティス、吹矢、陸上競技、カーリング、カローリング、気功、キックボクシング、弓道、クライミング、ゲートボール、ジャンプ、乗馬、スキー、スキューバダイビング、太鼓、竹馬、トランポリン、バトントワーリング、バレエ、ビリヤード、ボール投げ、マッサージャー、モータースポーツ、ヨット

④スポーツを行っている理由〈複数回答〉

※月1～2日以上スポーツ・運動をする人

「健康を保持・増進するため」が74.9（前回：69.4）%と最も高く、次いで、「体力・筋力を向上させるため」が39.1（前回：30.1）%、「ダイエットのため」が27.9（前回：「スポーツ・運動が好きだから・楽しいから」29.3）%となっています。

◆図表 1-4 スポーツを行っている理由



【その他の回答】

ボランティアのため、子どもと一緒にするため、仕事のため、健康マイレージに参加しているため、趣味、指導をするため、



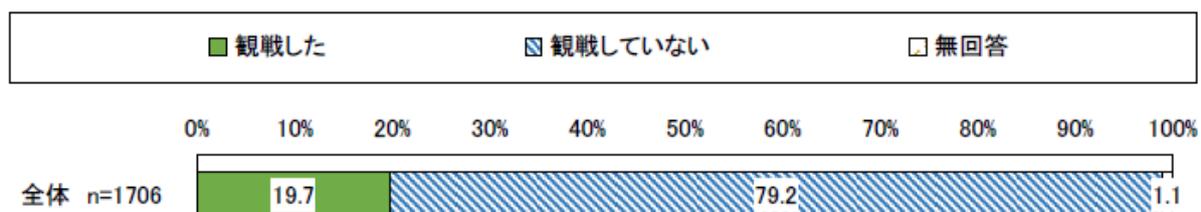
《みるスポーツについて》

①スポーツ観戦率と観戦した種目〈単数回答〉

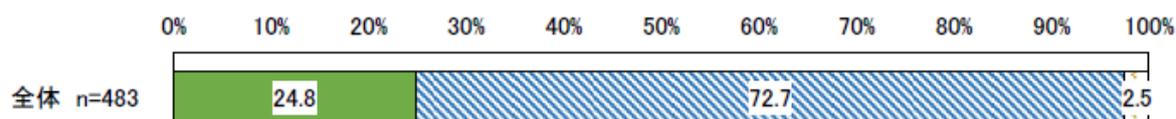
過去1年間のスポーツ観戦率（テレビ観戦は含めない）は、成人で19.7（前回：36.0）%、中高生で24.8（前回：35.2）%となっています。種目は、成人、中高生ともに「野球」「サッカー」の割合が高くなっています。

◆図表 1-5 スポーツ観戦率

【成人】



【中高生】



◆図表 1-6 観戦した種目

【成人】

| N=336 | (全体)% |
|----------|-------|
| 野球 | 44.6 |
| サッカー | 28.3 |
| ソフトボール | 15.2 |
| バスケットボール | 13.1 |
| ゴルフ | 6.5 |
| バレーボール | 6.3 |
| オリンピック | 5.4 |
| テニス | 5.4 |
| 卓球 | 4.8 |
| 相撲 | 3.3 |
| 水泳 | 3.3 |
| 柔道 | 2.7 |
| その他 | 23.2 |

【中高生】

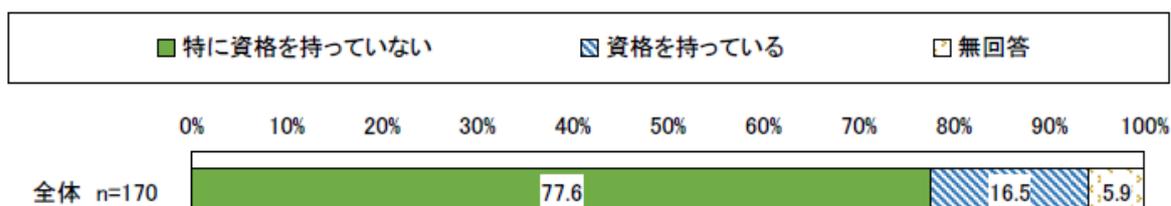
| N=120 | (全体)% |
|----------|-------|
| 野球 | 30.0 |
| サッカー | 28.3 |
| バスケットボール | 16.7 |
| バレーボール | 10.8 |
| ソフトボール | 9.2 |
| 卓球 | 5.0 |
| その他 | 5.8 |
| 無回答 | 21.7 |

《おしえるスポーツについて》

①スポーツ指導者の資格保有率〈単数回答〉

「特に資格を持っていない」が77.6（前回：66.5）%となっており、資格を持たずにスポーツ指導を行っているケースが多いことがうかがえます。

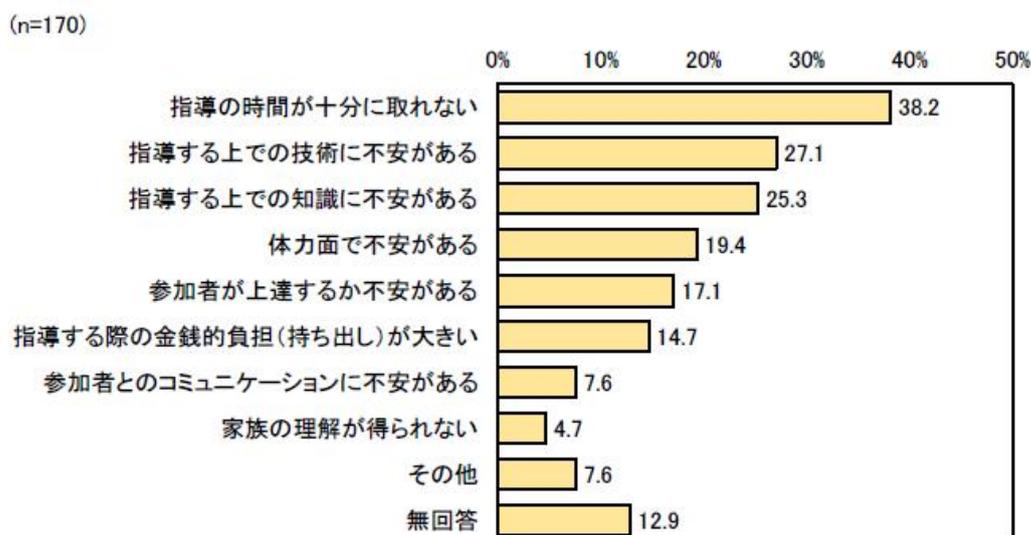
◆図表 1-7 スポーツ指導者の資格保有率



②スポーツ指導者の抱えている問題点〈複数回答〉

「指導の時間が十分に取れない」が38.2（前回：36.5）%と最も高く、次いで、「指導する上での技術に不安がある」が27.1（前回：26.4）%、「指導する上での知識に不安がある」が25.3（前回：24.9）%となっています。自分自身の資質に不安を抱えている様子がうかがえます。

◆図表 1-8 スポーツ指導者の抱えている問題点



【その他の回答】

一緒に指導をする人が少ない、活動日が多い、「競技・勝ち負け」を優先するカテゴリーと「楽しむこと」を優先としたカテゴリーがあると指導しやすい、興味ある人に情報が伝わっていかない、参加者が高齢化し若い人が入らないためサークルの存続が心配、指導者同士の考えが合わない

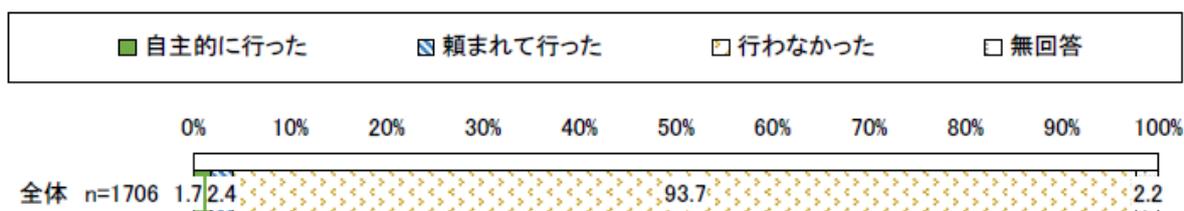
《ささえるスポーツについて》

①スポーツボランティア実施率〈単数回答〉

過去1年間のスポーツボランティア実施率は、成人で4.1（前回：7.4）%、中高生で9.6（前回：14.6）%となっています。成人・中高生ともに、スポーツ庁の令和2年度「スポーツの実施状況等に関する世論調査」の9.7%に比べて低くなっています。

◆図表 1-9 スポーツボランティア実施率

【成人】



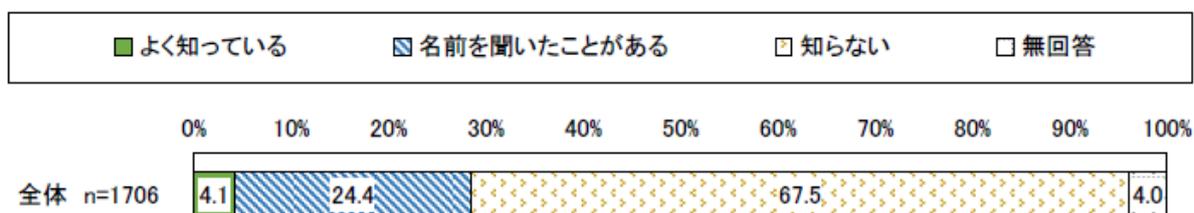
【中高生】



②スポーツ推進委員の認知度〈単数回答〉

スポーツ推進委員の認知度は、「知っている」が4.1（前回：15.0）%、「名前を聞いたことがある」が24.4（前回：29.5）%となっています。

◆図表 1-10 スポーツ推進委員の認知度



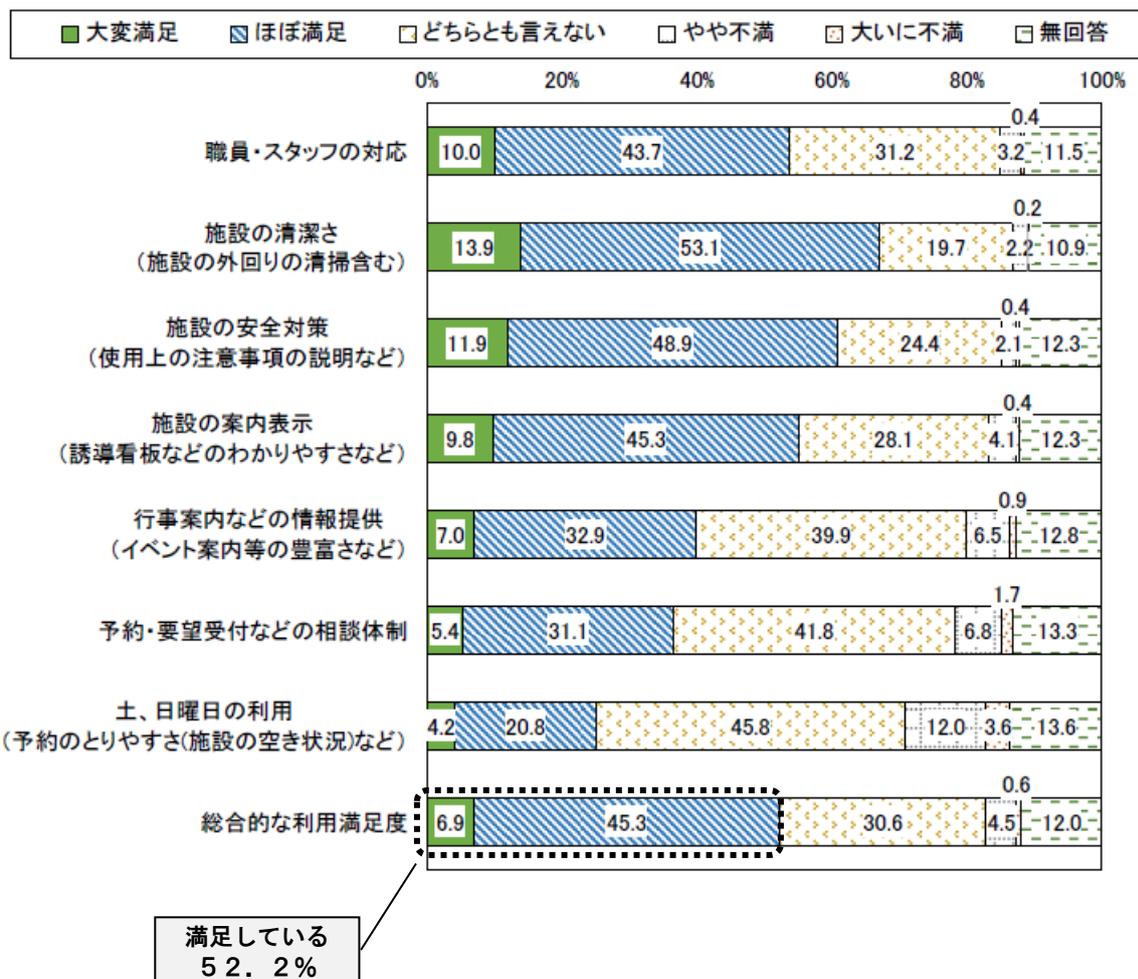
《スポーツ施設環境について》

①総合運動公園内スポーツ施設の利用満足度〈単数回答〉

総合運動公園内スポーツ施設の総合的な利用満足度は52.2（前回：43.8）%となっています。「土、日曜日の利用」「予約・要望受付などの相談体制」の満足度が低くなっています。

◆図表 1-11 利用満足度(総合運動公園内スポーツ施設)

(n=814)

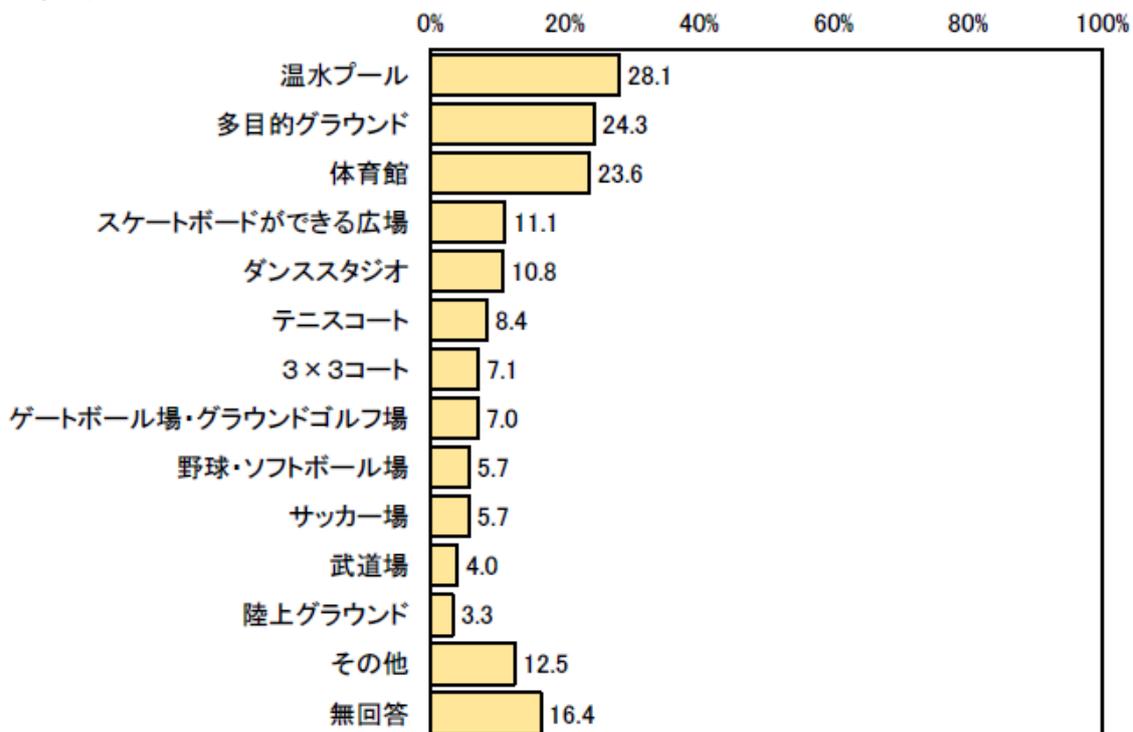


②今後、新設または増設してほしいスポーツ施設〈複数回答〉

「温水プール」が28.1（前回：31.5）%と最も高く、次いで、「多目的グラウンド」が24.3（前回：23.4）%となっています。

◆図表 1-12 今後、新設または増設してほしいスポーツ施設

(n=1,706)



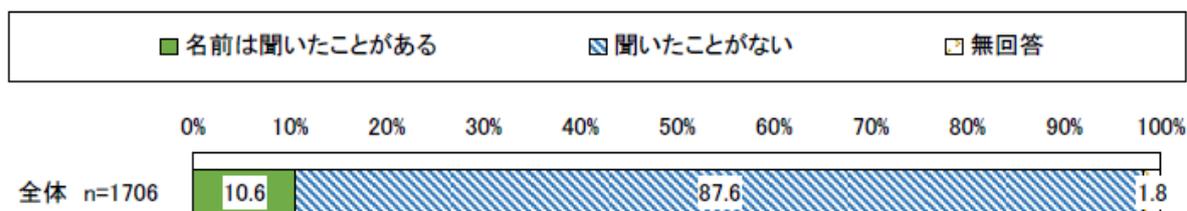
《スポーツ団体について》

①総合型地域スポーツクラブの認知度〈単数回答〉

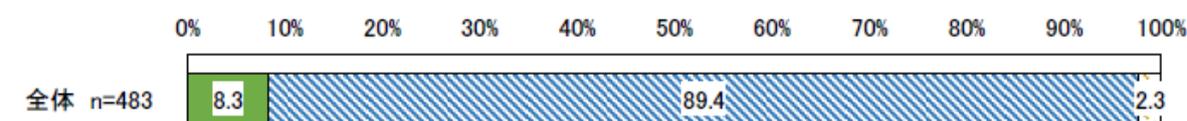
総合型地域スポーツクラブの認知度は、成人で10.6（前回：9.9）%、中高生で8.3（前回：8.5）%となっており、認知度が低い状況となっています。

◆図表 1-13 総合型地域スポーツクラブの認知度

【成人】



【中高生】

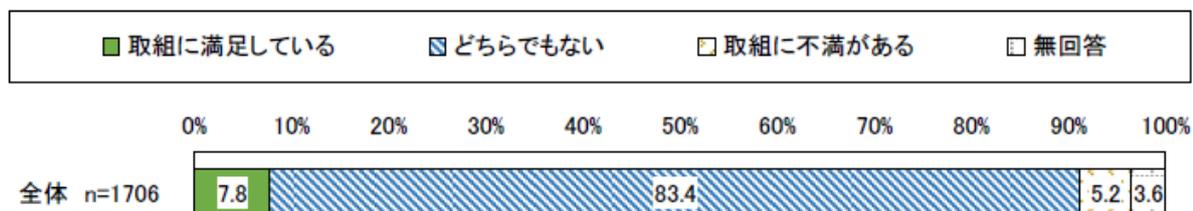


《スポーツ施策について》

①市のスポーツ施策の満足度〈単数回答〉

「どちらでもない」が83.4（前回：79.0）%となっており、スポーツ施策に関心が持たれていない様子が見えてきます。

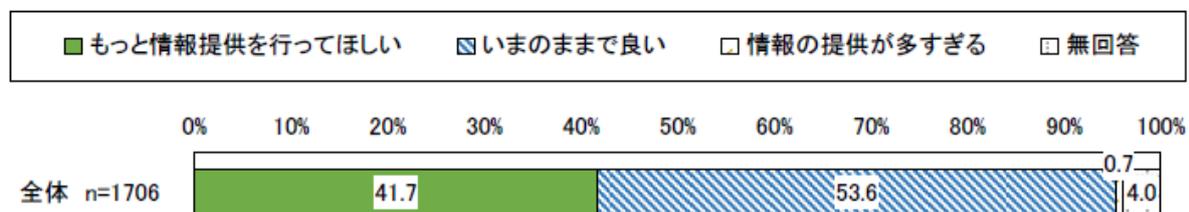
◆図表 1-14 市のスポーツ施策の満足度



②市のスポーツに関する広報・情報提供は十分だと思うか〈単数回答〉

「いまのままで良い」が53.6%、「もっと情報提供を行ってほしい」が41.7%となっています（前回：「もっと情報提供を行ってほしい」46.3%、「いまのままで良い」44.6%）。

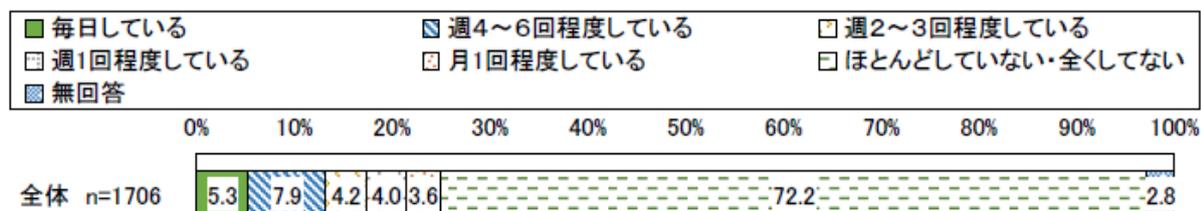
◆図表 1-15 市のスポーツに関する広報・情報提供について



③ラジオ体操の頻度〈単数回答〉

成人の週1回以上のラジオ体操の実施率は、21.4%となっています。

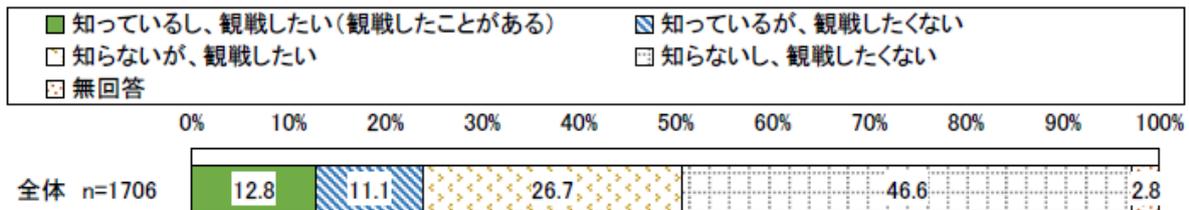
◆図表 1-16 ラジオ体操の頻度



④全日本大学女子ソフトボール選手権大会（インカレ）の認知度と観戦意向〈単数回答〉

「知っているし、観戦したい」が12.8%、「知っているが、観戦したくない」が11.1%、「知らないが、観戦したい」が26.7%、「知らないし、観戦したくない」が46.6%となっています。

◆図表 1-17 全日本大学女子ソフトボール選手権大会（インカレ）の認知度と観戦意向



《オリンピック・パラリンピック、アジア競技大会について》

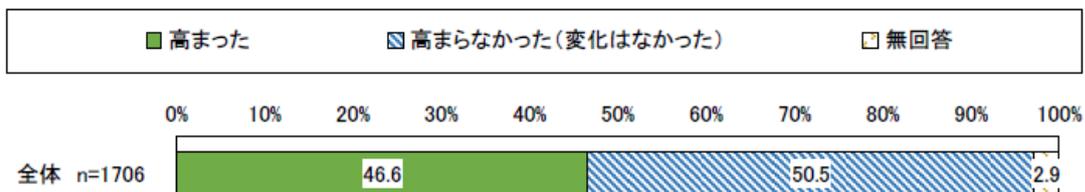
①東京2020オリンピック・パラリンピック開催を通じたスポーツに対する関心の高まり〈単数回答〉

関心が高まった人の割合は、成人で46.6%、中高生で56.7%となっています。

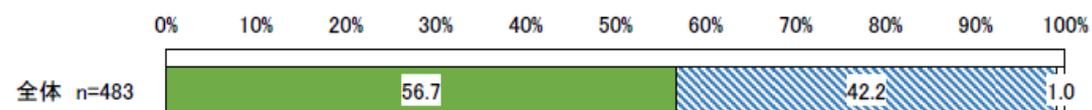
東京オリンピック・パラリンピックの開催を通じて関心の高まったスポーツについて、成人では「みる」スポーツが最も多くなっています。年齢別にみると、いずれの年代でも「みる」スポーツが最も多くなっていますが、20歳代から40歳代の若い年齢層では「する」スポーツが3割程度と比較的多く回答されています。

◆図表 1-18 東京2020オリンピック・パラリンピック開催を通じたスポーツに対する関心の高まり

【成人】

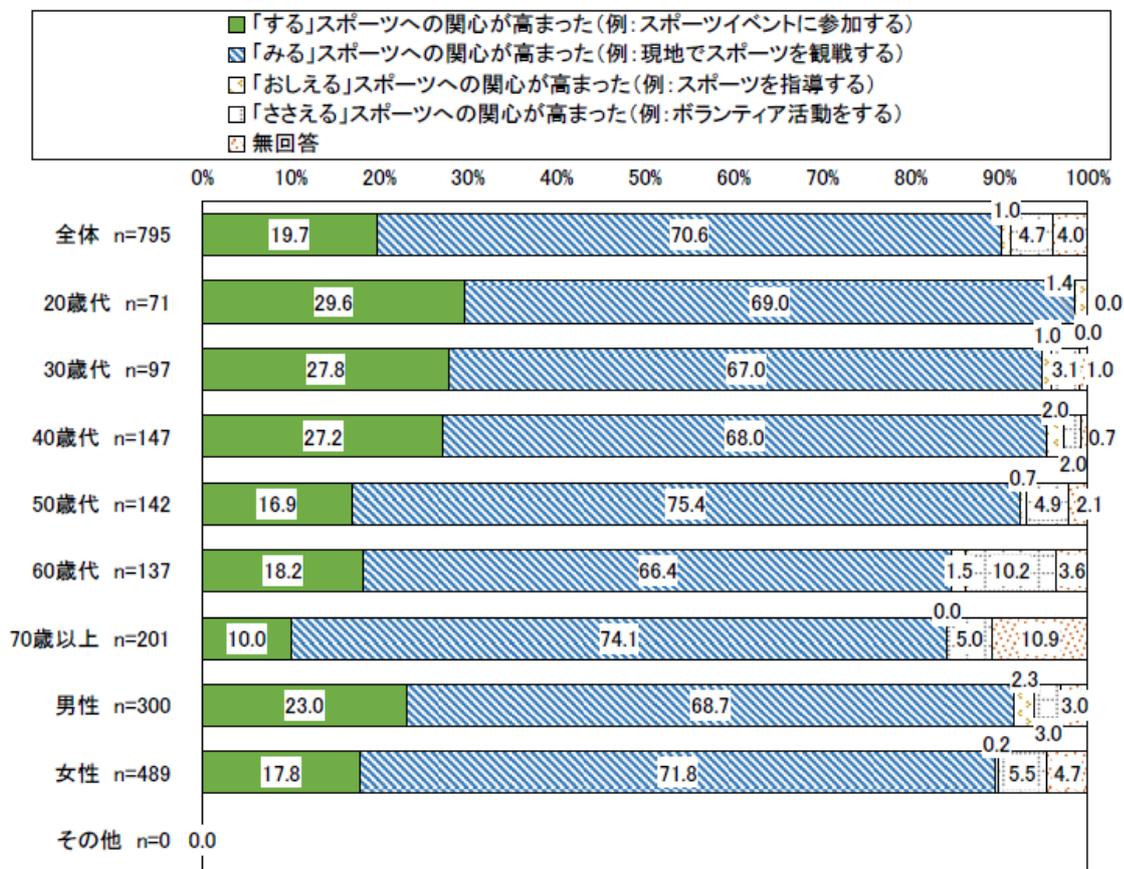


【中高生】

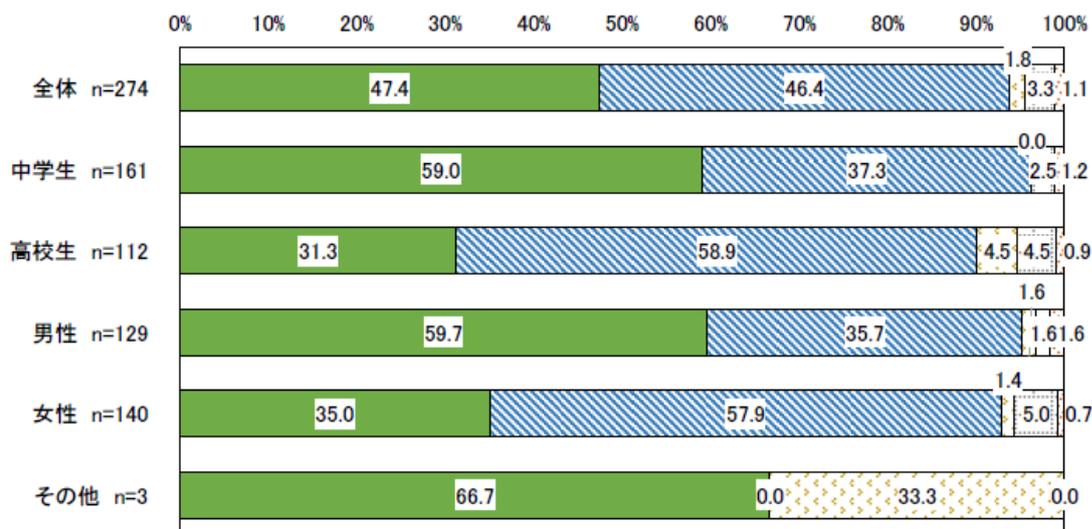


◆図表 1-19 東京 2020 オリンピック・パラリンピック開催を通じ関心の高まったスポーツ

【成人】



【中高生】



②第20回アジア競技大会（2026／愛知・名古屋）の認知度と観戦意向〈単数回答〉

「知っているし、観戦したい」と「知っているが、観戦したくない」を合わせた『知っている』の回答は、成人で16.1%、中高生で14.5%となっています。

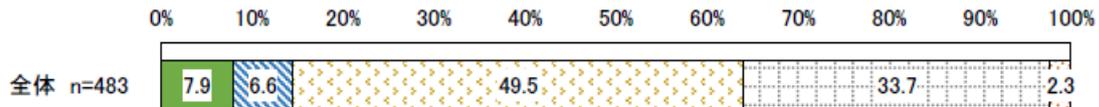
また、「知っているし、観戦したい」と「知らないが、観戦したい」を合わせた『観戦したい』の回答は、成人で53.0%、中高生で57.4%となっています。

◆図表 1-20 第20回アジア競技大会(2026／愛知・名古屋)の認知度と観戦意向

【成人】



【中高生】



2 主なスポーツに関する現状

(1) 子どもの体力・運動能力

令和3年度に実施された小中学生の体力テストの結果によると、本市の結果は一部の種目で県・全国の平均値を上回っていますが、全体的には、県・全国の平均値を下回っている種目が多くなっています。なお、県の結果は、中学生女子以外が全国の中で最低となっており、国においては、特に小中学生男子の結果が平成20年度の調査開始以来過去最低となっています。スポーツ庁では、コロナ禍の影響で、運動時間の減少やスクリーンタイム（テレビ、スマートフォン、ゲーム機などによる映像の視聴時間）の増加に拍車がかかったことが原因だと考えられるとしています。

◆図表 2-1 体力テストの結果(安城市・愛知県・全国:小学5年生 男子)

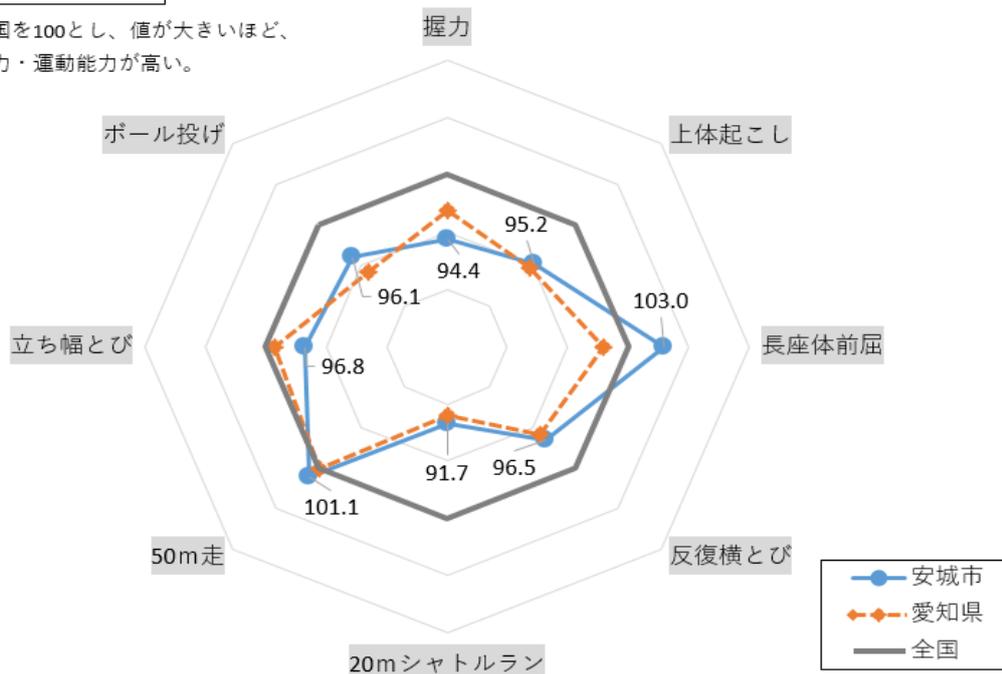
| 小学5年生男子 | 【安城市】 | | 【愛知県】 | | 【全国】 | |
|--------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | H26 | R3 | H26 | R3 | H26 | R3 |
| 握力(kg) | 15.6 | 15.3 | 15.8 | 15.7 | 16.6 | 16.2 |
| 上体起こし(回) | 17.6 | 18.0 | 18.3 | 17.9 | 19.6 | 18.9 |
| 長座体前屈(cm) | 34.1 | 34.5 | 32.4 | 32.8 | 32.9 | 33.5 |
| 反復横とび(点) | 40.0 | 39.0 | 40.3 | 38.7 | 41.6 | 40.4 |
| 20mシャトルラン(回) | 44.9 | 43.0 | 46.9 | 42.7 | 51.7 | 46.9 |
| 50m走(秒) | 9.5 | 9.6 | 9.4 | 9.5 | 9.4 | 9.5 |
| 立ち幅とび(cm) | 149.9 | 146.6 | 151.1 | 150.3 | 151.7 | 151.4 |
| ボール投げ(m) | 23.2 | 19.8 | 22.1 | 19.4 | 22.9 | 20.6 |

資料：令和3年度 全国体力・運動能力、運動習慣等調査

(R3結果グラフ)

小学5年生 男子

※全国を100とし、値が大きいほど、体力・運動能力が高い。

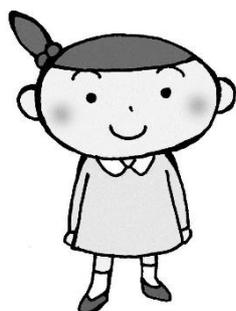
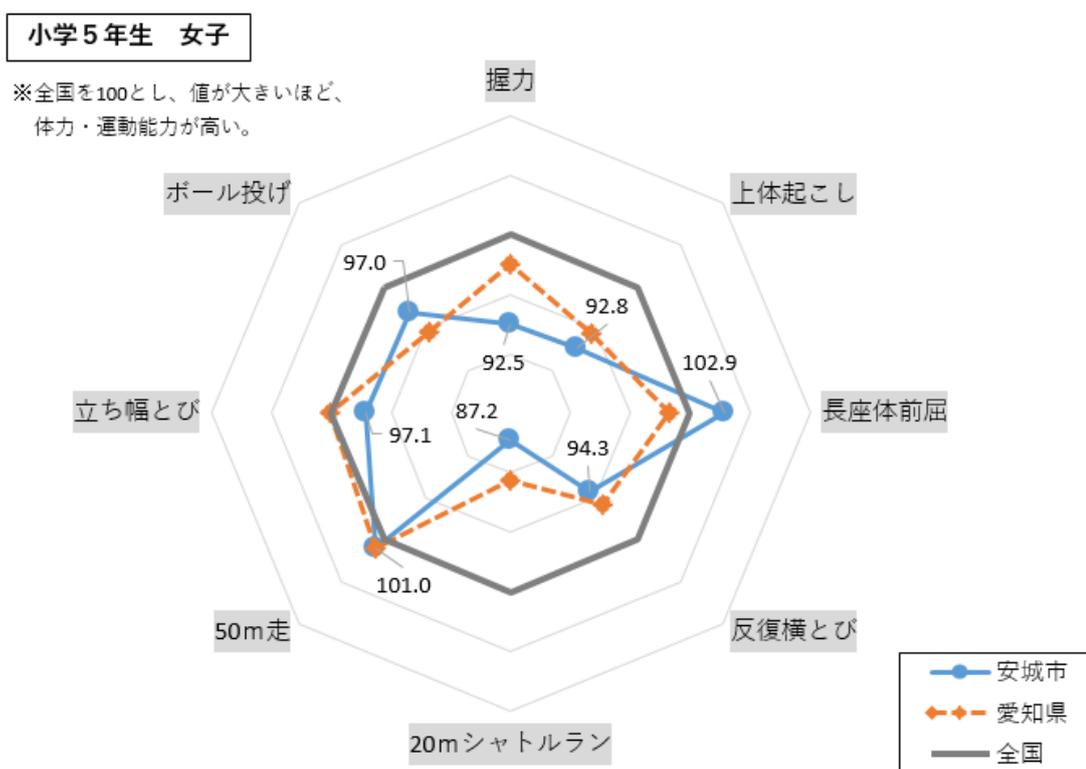


◆図表 2-2 体カテストの結果(安城市・愛知県・全国:小学5年生 女子)

| 小学5年生女子 | 【安城市】 | | 【愛知県】 | | 【全国】 | |
|--------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | H26 | R3 | H26 | R3 | H26 | R3 |
| 握力(kg) | 14.9 | 14.9 | 15.4 | 15.7 | 16.1 | 16.1 |
| 上体起こし(回) | 17.0 | 16.8 | 17.1 | 17.1 | 18.3 | 18.1 |
| 長座体前屈(cm) | 38.7 | 39.0 | 36.8 | 37.2 | 37.2 | 37.9 |
| 反復横とび(点) | 36.2 | 36.5 | 38.2 | 37.1 | 39.4 | 38.7 |
| 20mシャトルラン(回) | 33.4 | 33.3 | 36.5 | 34.6 | 40.3 | 38.2 |
| 50m走(秒) | 9.6 | 9.7 | 9.6 | 9.7 | 9.6 | 9.6 |
| 立ち幅とび(cm) | 140.9 | 141.0 | 145.1 | 145.3 | 144.8 | 145.2 |
| ボール投げ(m) | 13.5 | 12.9 | 13.5 | 12.6 | 13.9 | 13.3 |

資料：令和3年度 全国体力・運動能力、運動習慣等調査

(R3結果グラフ)

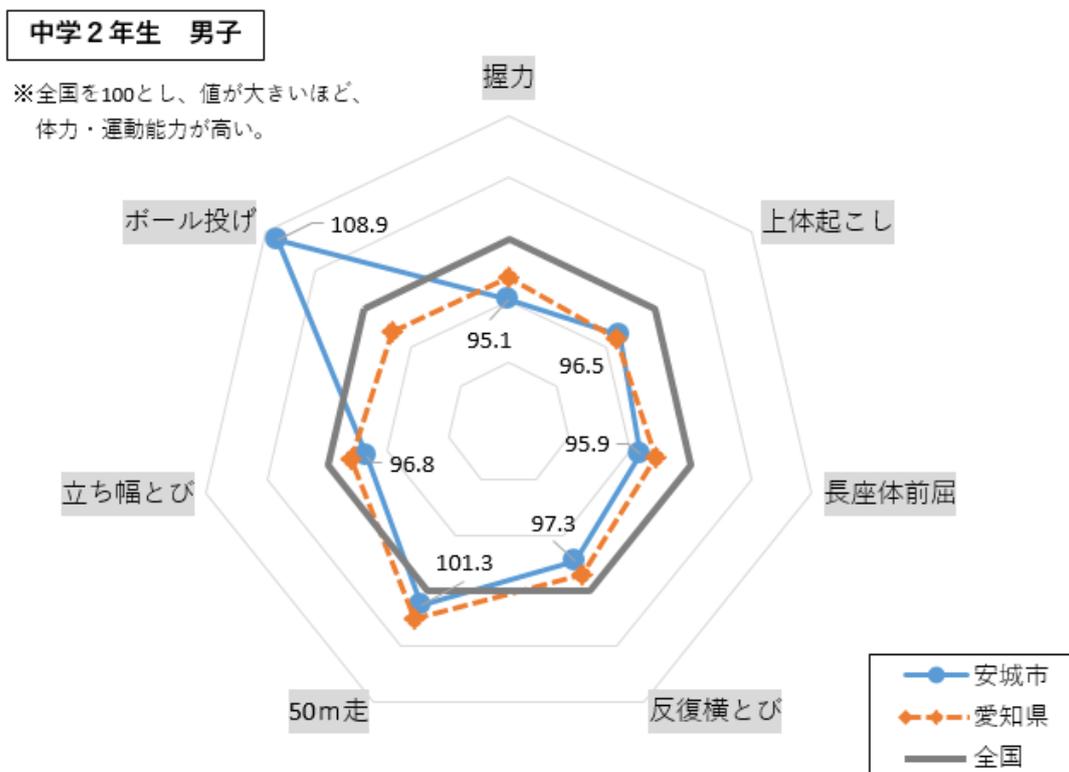


◆図表 2-3 体カテストの結果(安城市・愛知県・全国:中学2年生 男子)

| 中学2年生男子 | 【安城市】 | | 【愛知県】 | | 【全国】 | |
|-----------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | H26 | R3 | H26 | R3 | H26 | R3 |
| 握力(kg) | 27.4 | 27.4 | 28.2 | 27.9 | 29.0 | 28.8 |
| 上体起こし(回) | 27.0 | 25.0 | 27.2 | 24.9 | 27.4 | 25.9 |
| 長座体前屈(cm) | 42.8 | 41.8 | 42.9 | 42.4 | 42.9 | 43.6 |
| 反復横とび(点) | 51.6 | 49.8 | 51.4 | 50.5 | 51.3 | 51.2 |
| 50m走(秒) | 8.3 | 8.1 | 8.1 | 8.2 | 8.0 | 8.0 |
| 立ち幅とび(cm) | 186.5 | 190.0 | 191.5 | 192.4 | 193.4 | 196.3 |
| ボール投げ(m) | 21.5 | 22.0 | 20.7 | 19.6 | 20.8 | 20.2 |

資料：令和3年度 全国体力・運動能力、運動習慣等調査

(R3結果グラフ)

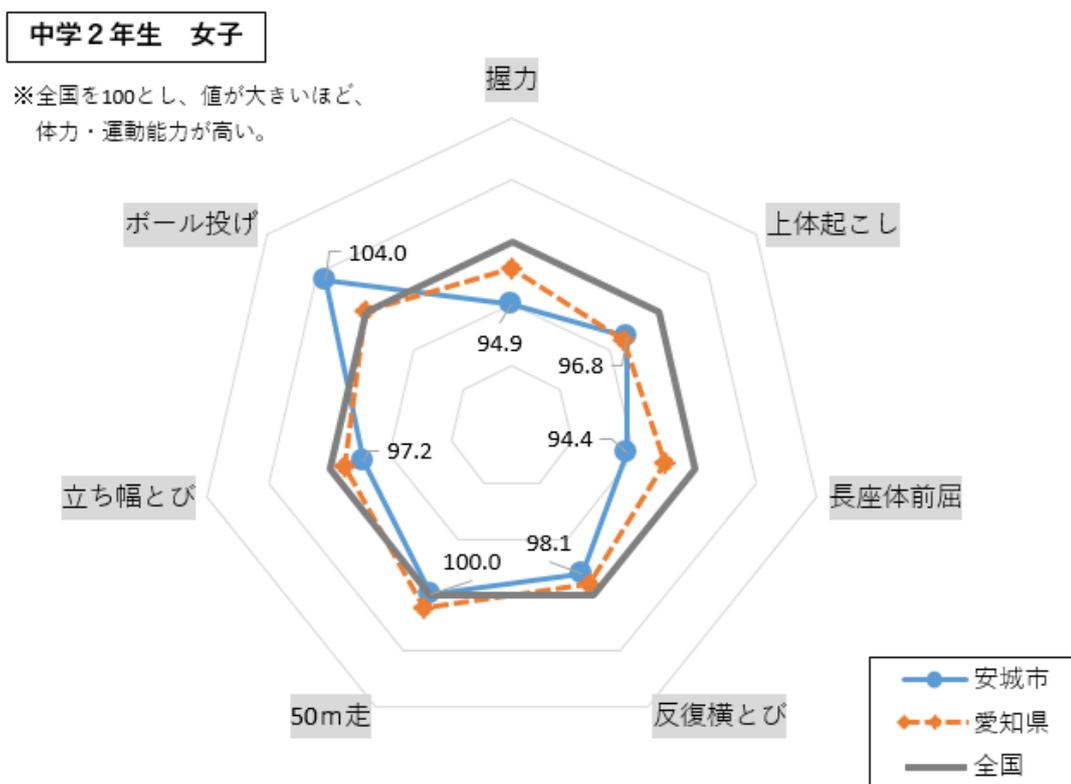


◆図表 2-4 体カテストの結果(安城市・愛知県・全国:中学2年生 女子)

| 中学2年生女子 | 【安城市】 | | 【愛知県】 | | 【全国】 | |
|-----------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | H26 | R3 | H26 | R3 | H26 | R3 |
| 握力(kg) | 22.6 | 22.2 | 23.5 | 22.9 | 23.7 | 23.4 |
| 上体起こし(回) | 22.8 | 21.5 | 23.4 | 21.4 | 23.0 | 22.2 |
| 長座体前屈(cm) | 46.1 | 43.6 | 45.3 | 45.1 | 45.3 | 46.2 |
| 反復横とび(点) | 46.1 | 45.4 | 46.3 | 45.9 | 45.6 | 46.3 |
| 50m走(秒) | 9.0 | 8.9 | 8.9 | 9.0 | 8.9 | 8.9 |
| 立ち幅とび(cm) | 161.3 | 163.3 | 166.9 | 166.0 | 166.5 | 168.0 |
| ボール投げ(m) | 14.2 | 13.1 | 13.2 | 12.6 | 12.8 | 12.6 |

資料：令和3年度 全国体力・運動能力、運動習慣等調査

(R3結果グラフ)



(2) 市主要スポーツ事業の参加者数

令和元年度までは数値が順調に推移していましたが、令和2年度以降については、新型コロナウイルス感染症の影響により、様々な事業の中止や変更を余儀なくされ、全体を通して数値が大幅に減っています。

◆図表 2-5 市主要スポーツ事業の参加者数 (人)

| イベント・大会名 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 |
|---------------------------------|---------|-------------|---------|
| スポーツスクール(人) | 1,125 | 432 | 833 |
| おはよう! ふれあいラジオ体操会(人) | 33,917 | 26,375 ※1 | 15,203 |
| (一日あたりの最高人数)(人) | (7,676) | (1,506) | (2,876) |
| 安城シティマラソン(人) | 2,856 | 585 | 0 |
| 安城市民デンパーク駅伝大会(人) | 1,611 | ※2 | ※5 |
| (参加チーム数)(チーム) | (271) | | |
| 市民地域スポーツ交流会(人) | 2,782 | 622 | 779 |
| 地域スポーツ振興事業(人) | 7,050 | 1,964 | 2,670 |
| 歩け・ランニング運動(人) | 7,861 | 4,739 | 6,908 |
| 安城選手権大会夏季水泳競技会(人) | 311 | 119 | 147 |
| 安城選手権大会秋季競技会(人) | 3,649 | 2,002 | 0 ※6 |
| 安城選手権大会冬季スキー競技会(人) | 0 ※3 | 0 ※3 | 0 ※3 |
| 日本リーグ(ソフトボール、バスケットボール) (観戦者) | 7,488 | 1,007 | 3,900 |
| 全日本大学女子ソフトボール選手権大会(インカレ)(観戦者) | 12,770 | 5,949 ※4 | 7,038 |
| その他スポーツ事業 | 8,579 | 1,622 | 3,262 |
| 合計 | 89,999 | 45,416 | 40,740 |

資料：スポーツ課

※1…体操会は中止したが、自主的にラジオ体操を実施した団体からの実績報告をカウント。

※2…代替イベント「金哲彦のレッツ・ラントレ!」の参加者数。

※3…令和元年度は雪不足、2・3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止。

※4…代替大会「全国大学選抜女子ソフトボール選手権大会」の観戦者数。

※5…マラソン、駅伝ともに新型コロナウイルス感染症の影響により中止。

※6…新型コロナウイルス感染症の影響により中止。

(3) スポーツボランティアの状況

スポーツボランティアの参加者数は、「安城シティマラソン」と「安城市民デンパーク駅伝大会」を合わせ、700人程度となっています。令和2・3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、大会自体が中止となりました。

◆図表 2-6 スポーツボランティアの参加状況

| イベント・大会名 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 |
|---------------|-------|-------|-------|
| 安城シティマラソン | 497 | 0 | 0 |
| 安城市民デンパーク駅伝大会 | 197 | 0 | 0 |

資料：スポーツ課

(4) スポーツ推進委員

57名のスポーツ推進委員が活動しており、地域での様々なスポーツ活動を通じて、市民の体力向上及び健康増進に寄与しています。

主な活動として、ニュースポーツやボッチャなどの体験やスポーツの基礎を指導するスクールなどを実施する「市民スポーツ交流会」や「地域スポーツ振興事業」の企画・運営とともに、年2回発行の「マイスポーツ安城」の作成を行っています。

写真挿入予定

(5) 市スポーツ施設の利用状況

主なスポーツ施設の全体の利用者数は、近年、各施設の改修工事や新型コロナウイルス感染症の影響により、減少しています。

◆図表 2-7 市スポーツ施設の利用状況

(人)

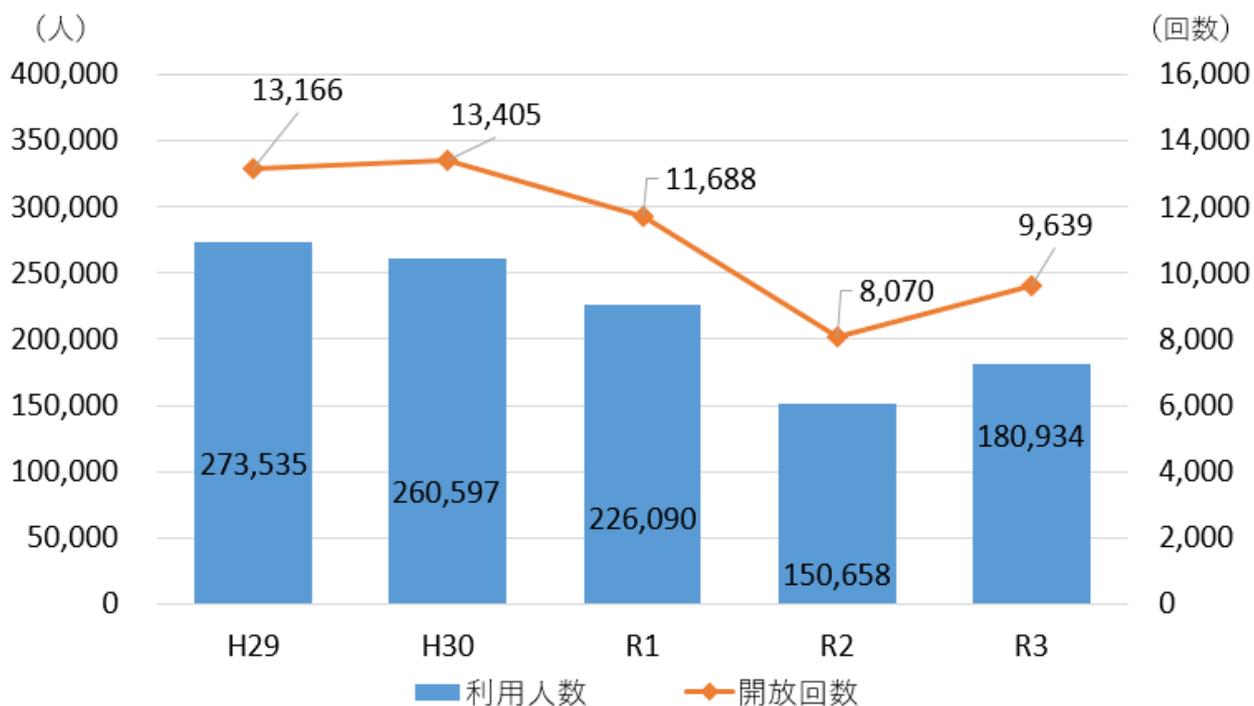
| 施設名 | | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 |
|--------|----------------------------|---------|---------|---------|
| 屋内施設 | 東祥アリーナ安城(市体育館) | 221,401 | 115,543 | 139,183 |
| | レジャープール | 173,282 | 105,969 | 164,916 |
| | スポーツセンター | 70,013 | 64,256 | 107,988 |
| | 学校施設 | 226,090 | 150,658 | 180,934 |
| 屋外施設 | 陸上競技場 | 57,618 | 3,973 | 40,026 |
| | 野球場 | 28,333 | 18,811 | 38,694 |
| | テニスコート | 97,152 | 74,164 | 81,497 |
| | 多目的グラウンド | 39,148 | 30,609 | 34,445 |
| | デンソーブライトペガサスタジアム(市ソフトボール場) | 32,270 | 22,267 | 33,307 |
| | 和泉公園 | 20,585 | 17,946 | 25,698 |
| | 西部グラウンドゴルフ | 6,361 | 8,168 | 8,014 |
| | 秋葉公園テニスコート | 2,757 | 12,603 | 17,736 |
| 野外センター | 茶臼山野外センター | 499 | 0 | 662 |
| | 作手野外センター | 1,271 | 0 | 281 |
| 合計 | | 976,780 | 624,967 | 873,381 |

資料：スポーツ課

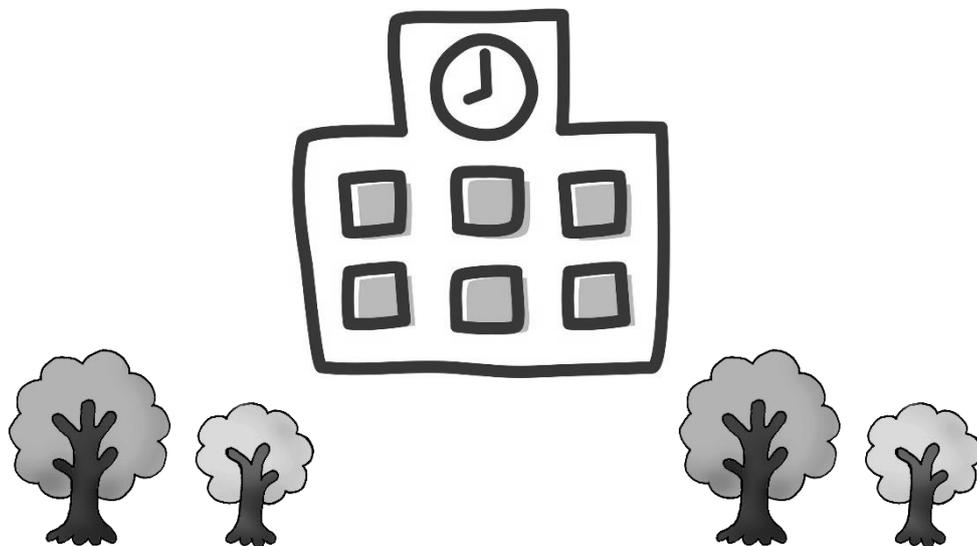
(6) 学校施設開放の状況

身近なスポーツ施設として、市内の小中学校と県立学校の計34校において、学校施設開放を行っています。学校施設開放の利用者数は、近年学校体育館の耐震工事や新型コロナウイルス感染症などの影響により、利用人数と開放回数は減少しています。

◆図表 2-8 学校施設開放の状況



資料：スポーツ課

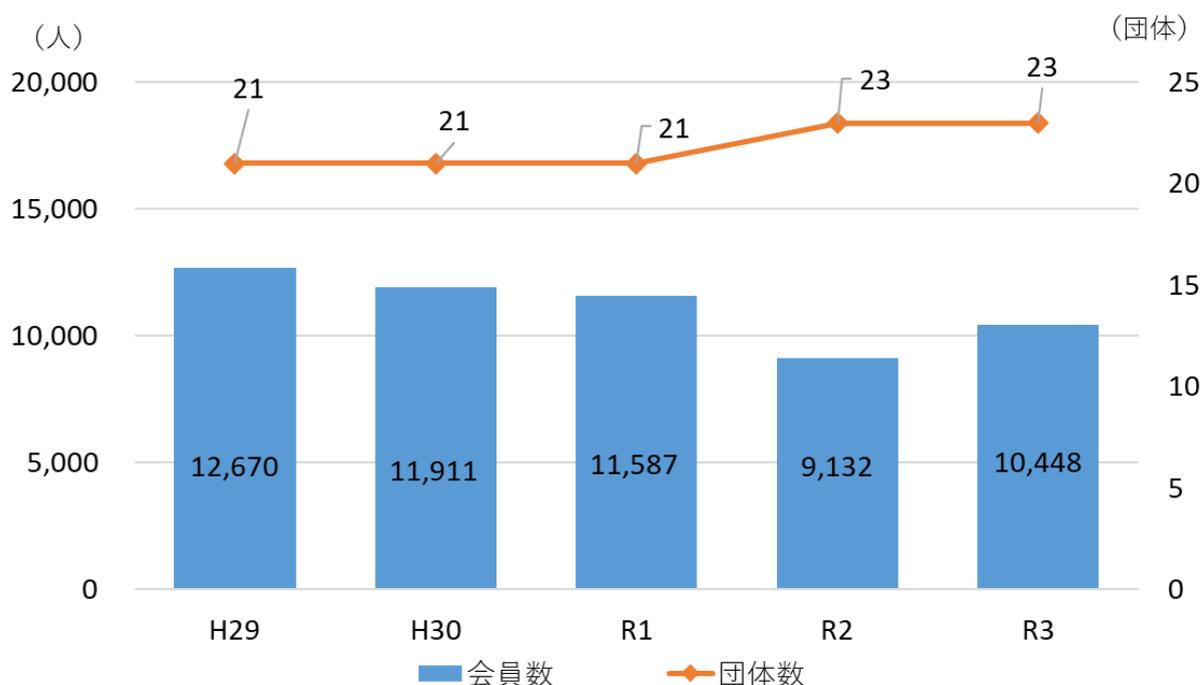


(7) 公益財団法人安城市スポーツ協会の状況

平成19年11月にNPO法人となった安城市体育協会は、昭和23年に創設以来、加盟団体の競技力の向上、団体相互の交流・親睦を図るとともに、市民の健全な心身の発達のため、スポーツの普及・振興に寄与してきました。今後も、本市におけるスポーツ活動の中心的な役割を担うとともに、時代とともに変化するニーズに対応するため、組織の強化が望まれており、調査・研究を行っています。

なお、令和3年度末でのNPO法人安城市体育協会の解散に伴い、令和4年4月に公益財団法人安城市スポーツ協会が設立されました。同協会の加盟団体数は令和2年度以降、23団体となっています。

◆図表 2-9 公益財団法人安城市スポーツ協会の状況



資料：スポーツ課



(8) 総合型地域スポーツクラブの状況

市内には、平成20年11月に東山中学校区で発足した「ANJO ほく部みんスポクラブ」、平成24年3月に横山町で発足した「NPO法人ふぁみりースポーツステーション」、平成26年4月に本市を拠点として発足した「NPO法人JOANスポーツクラブ」の3つの総合型地域スポーツクラブがあり、地域の活力向上と健康増進のためのスポーツイベントなどの企画・運営を行っています。

写真挿入予定

3 スポーツ振興に向けた主な課題

(1)「する」スポーツについて

【スポーツの実施状況について】

- “週に1日以上”スポーツ・運動をしていると回答した人は42.4%で、平成25年度調査時の43.1%と比べて大きな差は見られません。30歳代は“週に1日以上”スポーツ・運動をしていると回答した割合が他の年代に比べて最も少なく、仕事などにより体を動かす時間的な余裕が少ないことが要因の一つとして考えられ、仕事や家事を行いながらでもスポーツがしやすい環境づくりや機会の充実が必要となっています。
- 現在行っているスポーツ・運動について、「ウォーキング、散歩」「筋力トレーニング」「ジョギング、ランニング、マラソン」が多く回答されており、気軽に一人でも行えるスポーツの実施率が高くなっています。スポーツ・運動を行っている理由については、「健康を保持・増進するため」が最も多く回答されており、健康づくりの手段としてスポーツや運動を捉えている市民が多いことがうかがわれます。また、普段のスポーツ・運動をする場所については、「自宅の近所の道路や空き地など」や「自宅」が多く回答されており、新型コロナウイルスの影響で普段のスポーツ・運動をする場所にも変化があることが予想されます。そのような傾向を踏まえ、様々なニーズに対応したスポーツ機会の充実が必要となっています。

【子どもの体力・運動能力の状況について（令和3年度スポーツ庁調査による）】

- スポーツ庁の「令和3年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査」によると、近年の子どもの体力・運動能力の低下について、デジタル化などによる生活環境の変化にコロナ禍の影響で拍車がかかったと考えられています。スクリーンタイム（テレビ、スマートフォン、ゲーム機などによる映像の視聴時間）を減らして少しでもその時間をスポーツに振り向けもらうために、スポーツに取り組む機会の充実、スポーツをはじめのきっかけづくりなどに努めていくことが必要となっています。

【スポーツに関する情報の発信について】

- スポーツの意義や効果についての啓発に努めるとともに、各種事業、施設、スポーツ団体及び指導者などの紹介といった様々なスポーツ情報の積極的な発信を行っていくことが必要となっています。情報発信方法として望ましいツールについては、「広報あんじょう」「町内会回覧板」「市公式ウェブサイトや特設ウェブサイト」と、既存の方法が多く回答されています。特に20歳代では、インスタグラムをはじめとするSNS関係の回答が他の年代に比べて多くしており、今後、若い世代への情報提供を見越してSNSなどの新しいツールを利活用していくことも必要となっています。

【中学校部活動の運営支援について】

- 国の方針に基づき、休日の学校での運動部活動を令和5年度から段階的に地域での社会体育に移行していくための支援が求められています。

(2) 「みる」スポーツについて

【スポーツの観戦状況について】

- スポーツを観ることで、知識向上や素晴らしさを知り、スポーツへの参加・活動につながれるよう、スポーツ観戦の機会の創出が必要となっています。
- スポーツ観戦（テレビ観戦は含めない）について、「観戦した」の回答は2割程度となっており、平成25年度調査に比べ減少しています。新型コロナウイルスの影響により、市民の外出の自粛に加え、試合等の中止や無観客での開催など、スポーツを観る機会そのものが減っていることが考えられます。また、スポーツ観戦を始めたきっかけについて、「家族や友人が出演している」「家族や友人からの誘い」が多く回答されていることから、身近な人物がスポーツと関わりがあったことでスポーツ観戦を始めたという回答が多くなっています。

【「みる」スポーツへの関心の高まりについて】

- 東京2020オリンピック・パラリンピックの開催を通じてスポーツへの関心が「高まった」と回答した人の中で、「みる」スポーツへの関心が高まったと回答した人が約7割となっており、ハイレベルな試合の開催支援などを通じて、市民のスポーツに対する関心の高まりを継続させていくことが必要となっています。

(3) 「おしえる」スポーツについて

【スポーツ指導における問題について】

- スポーツ・運動の指導における問題について、「施設や場所が不足している」が平成25年度調査と同様に最も多く回答されており、次いで「参加者が少ない」、「指導者仲間・組織が不足している」となっています。スポーツ・運動をするための場所の確保や指導者の育成を含めた指導環境の整備に加え、気軽に参加できるようにするなど、指導者の負担軽減ややりがいの向上を図ることが必要となっています。
- スポーツ指導者の資格保有率は低い状況であり、指導を行う上で自身が抱えている問題についても、平成25年度調査と同様、「指導の時間が十分に取れない」、「指導する上での技術に不安がある」、「指導する上での知識に不安がある」が多く回答されています。将来、スポーツ・運動を行おうとする時の問題と同様に、時間的な余裕が不足していることが大きな課題として考えられます。また、指導をする上での自身の知識や技術に不安を感じている人も多いことから、各スポーツ・運動に関する指導者講習等の実施も必要となっています。

- スポーツ指導者の派遣要望に対応するためには、指導者資格保有者の活動機会の拡大を図り、質の高いスポーツ機会の提供につなげていくことが必要となっています。

(4) 「ささえる」スポーツについて

【スポーツ推進委員について】

- 地域におけるスポーツ振興の主役はスポーツ推進委員であり、その認知度向上が必要となっています。

【スポーツボランティアの状況について】

- 本市のスポーツボランティアの実施率は、スポーツ庁の調査結果よりも低くなっているため、市の主催事業での、ボランティアの活用を積極的に進めていくことが必要となっています。
- 今後のスポーツボランティアの意向について、「したい」の回答が2割程度となっています。スポーツボランティアの参加意向自体はあることがうかがえ、現在スポーツボランティアをしていないが今後してもよいと考えている方々に対し、スポーツボランティアに関わっていただくための方策が必要となっています。

【中学校部活動の運営支援について】

- 国の方針に基づき、休日の学校での運動部活動を令和5年度から段階的に地域での社会体育に移行していくための支援が求められています。

(5) スポーツ施設環境について

【一般的な施設の状況について】

- 普段のスポーツ・運動をする場所について、平成25年度調査と比較すると、新型コロナウイルス感染拡大の影響からか、「自宅の近所の道路や空き地」「自宅」の割合が増加していることから、身近な場所でスポーツができる環境の充実が必要となっています。
- 市民ニーズ、費用対効果など、様々な条件を総合的に勘案しながら、今後のスポーツ施設の整備や設備の充実を進めていくことが必要となっています。
- 総合運動公園内スポーツ施設の利用満足度では、平成25年度調査と比較すると全体的に満足度が向上しているものの、「土、日曜日の利用」「予約・要望受付などの相談体制」がまだまだ低く、施設・設備の充実や利用調整による分散に努めるなど、利用しやすい環境を整え、満足度を高めることが必要となっています。

【学校開放施設の状況について】

- 学校施設開放の利用についての周知を図るとともに、学校行事などに支障の出ない範囲で、開放日の拡大のための調整が必要となっています。

(6) スポーツ団体について

【市スポーツ協会について】

- ・公益財団法人安城市スポーツ協会は、スポーツ団体の中心的存在として組織の強化とともに、スポーツ振興のための各種事業の充実が必要であり、その支援を進めていくことが必要となっています。

【その他各種団体について】

- ・総合型地域スポーツクラブは、身近な場所でスポーツに親しめる拠点として、認知度向上のための情報発信など、支援を行っていくことが必要となっています。
- ・スポーツ団体の主体的な活動の支援を行っていくことが必要となっています。

(7) 東京2020オリンピック・パラリンピック開催後における取り組みについて

【「みる」スポーツへの関心の高まりについて】

- ・東京2020オリンピック・パラリンピックの開催を通じてスポーツへの関心が「高まった」と回答した人の中で、「みる」スポーツへの関心が高まったと回答した人が約7割となっており、ハイレベルな試合の開催支援などを通じて、市民のスポーツに対する関心の高まりを継続させていくことが必要となっています。

【今後望まれる市の取組について】

- ・東京2020オリンピック・パラリンピックが開催されたことを踏まえ、市が今後取り組んでいくことが望ましいことについて、「幅広い世代におけるスポーツの普及・拡大に向けた環境の整備」や「地元ゆかりの選手や、カナダ国をはじめとした外国人選手との交流活動」が多く回答されており、今後もこのような取組を続けていくことが望まれています。
- ・第20回アジア競技大会（2026／愛知・名古屋）が開催されるにあたり、本市で取り組んでほしいことについて、「地元（安城市）出身の選手の紹介（広報活動）」、「地元（安城市）出身の選手の育成」が多く回答されています。アジア競技大会が名古屋市をはじめ近隣市において開催されることを踏まえ、本市内での機運を高めていけるように様々な取組を推進していくことが必要となっています。

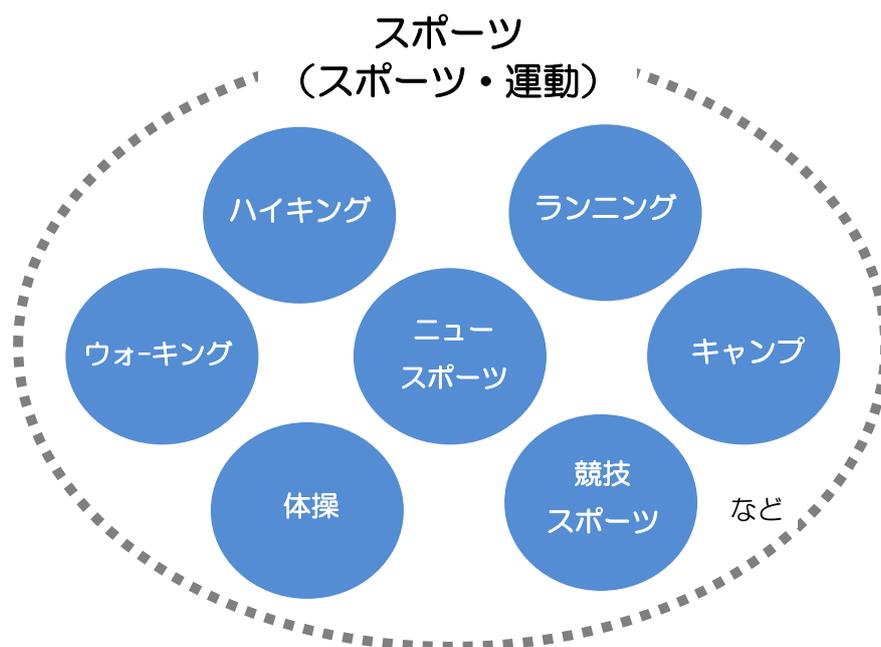
第3章 計画の基本的な考え方

1 スポーツの定義

本計画においては、「スポーツ」と統一して表記していますが、スポーツ基本法に定める「スポーツ」の定義（下のスポーツ基本法を参照）と同様とします。

オリンピックやプロスポーツに見られる自己・他者との記録や勝敗を競ったりする競技スポーツのほか、犬の散歩を兼ねたウォーキングやラジオ体操など、余暇を活用して気軽に行うことのできる手軽なスポーツや運動、また、キャンプや野外活動、健康・体力づくりのために体を動かすことなど、目的をもって行う活動も「スポーツ」と幅広く捉えます。

「スポーツ」については、狭義にとらえられる可能性もあることから、市民への啓発などに際しては、「スポーツ・運動」と表記するように努めます。



【参考 スポーツ基本法全文より】

スポーツは、心身の健全な発達、健康及び体力の保持増進、精神的な充足感の獲得、自律心その他の精神の涵(かん)養等のために個人又は集団で行われる運動競技その他の身体活動であり、今日、国民が生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営む上で不可欠のものとなっている。

スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは、全ての人々の権利であり、全ての国民がその自発性の下に、各々の関心、適性等に応じて、安全かつ公正な環境の下で日常的にスポーツに親しみ、スポーツを楽しみ、又はスポーツを支える活動に参画することのできる機会が確保されなければならない。

2 基本理念

スポーツは体力増強や健康維持など、体験や実践をすることで「からだ」を鍛えることができます。また、身体を動かすことでストレスの軽減や、仲間と楽しむことなど「こころ」を豊かにすることもできます。「する」人には、楽しさや爽快感、達成感をもたらし、「みる」人には感動を伝え、子どもに夢を与えます。そして「おしえる」人と「ささえる」人が加わることによって、人と人とのふれあい、地域での関わり合いが生まれ、子どもの夢の実現や地域での一体感と絆が醸成されます。さらに、スポーツを継続的に実践することで健康寿命が延び、医療費の抑制につながるなど、社会全体にも大きなメリットを生み出すとともに、人々の大きな笑顔が生まれます。

第1次計画では、日常生活のなかで、市民がそれぞれの立場に応じてスポーツを「する」「みる」「おしえる」「ささえる」を実践する「マイスポーツ運動」を推進してきました。

本計画においても、引き続き第1次計画の考え方を継承することとし、一人ひとりが自分自身の「マイスポーツ」を見つけることで、健康で幸せに暮らすことができ、元気な笑顔溢れるまちとなるよう「みつけよう マイスポーツ ひろげよう 元気な笑顔」をスローガンとします。

「楽しさを感じて笑顔」「競技で勝利して笑顔」「充実感や達成感で笑顔」「健康で豊かに暮らして笑顔」「多くの仲間がいて笑顔」・・・、スポーツに親しみ、関わると色々な瞬間に笑顔が溢れます。市民一人ひとりが元気な笑顔に溢れ、健康で幸せに暮らすことは、家族、友人、周りにいる他の世代の多くの方々に対しても、よい効果を与えることになり、大きな笑顔の輪が広がります。「する」「みる」「おしえる」「ささえる」どんな形でも、誰もが気軽にスポーツに親しみ、関わることができる、元気で明るい笑顔の『幸せつながる健幸都市 安城』を目指します。

◎スローガン

みつけよう マイスポーツ

ひろげよう 元気な笑顔

3 全体目標

第1次計画では、「成人の週1回以上のスポーツ実施率を50%にする」を全体目標としましたが、平成25年度に実施したアンケート調査の結果では、43.1%で未達成となりました。

東京2020オリンピック・パラリンピックをはじめとした国際大会の開催を契機に、スポーツに対する注目度が増し、人々の興味や関心が自然に高まり、スポーツの振興を進めるための条件の好転が予想されていたことから、本計画では、平成25年度のアンケート調査の結果から令和7年度までに10ポイント向上した「成人の週1回以上のスポーツ実施率を53%にする」を全体目標としました。しかしながら、令和3年度に実施したアンケート調査の結果では、42.4%に留まり、新型コロナウイルス感染症の影響などが少なからずあったものと考えられます。

このような状況を踏まえ、散歩、ストレッチなど、普段から身体を動かしていることもスポーツに当てはまることを啓発したり、徒歩や自転車での通勤、階段の利用など、多忙で時間の余裕がなくても、発想の転換で簡単にスポーツができることを周知するなど、スポーツの捉え方についての意識改革を改めて図ります。そして、第1次計画から継承する「マイスポーツ運動」の推進を図ることによる、「する」スポーツ・「みる」スポーツ・「おしえる」スポーツ・「ささえる」スポーツの相乗効果や、東京2020オリンピック・パラリンピック、第20回アジア競技大会（2026/愛知・名古屋）の開催などを契機としたスポーツへの関心の高まりを活かし、目標の達成を目指します。

成人の週1回以上のスポーツ実施率を53%にする

【スポーツ実施率の推移】

| | H24 | H25 | H27 | H29 | R1 | R3 |
|-----------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 総合計画アンケート | 44.6% | | 45.1% | 48.2% | 48.8% | 48.0% |
| 振興計画アンケート | | 43.1% | | | | 42.4% |



4 施策体系

「基本理念」の実現のため、以下の7つの基本方針のもと、施策を展開します。

| 基本理念 (スローガン) | 基本方針 | 施策 |
|-----------------------------------|--------------------------------------|--|
| みつけよう マイスポーツ ひろげよう 元気な笑顔 | 1 「する」スポーツの振興 | (1)生涯にわたりスポーツに親しめる環境の充実 ①ラジオ体操の推進 ②スポーツをはじめるときかけとなる機会の提供 ③地域におけるスポーツ機会の提供 ④ライフステージに応じたスポーツの普及促進 ⑤スポーツ情報の提供充実 (2)競技スポーツの振興 ①競技大会の開催・支援 ②全国大会等出場激励金制度の実施 ③スポーツ表彰制度の実施 ④ジュニア選手の育成 |
| | 2 「みる」スポーツの振興 | (1)スポーツ観戦機会の充実 ①模範試合や指導会の開催 ②ハイレベルな試合の開催支援 ③地元のトップレベル選手・チームの紹介 |
| | 3 「おしえる」スポーツの振興 | (1)優れたスポーツ指導者の養成と活動機会の拡大 ①スポーツ指導者養成講習会への参加促進 ②指導者の資質の向上 ③スポーツ指導者資格保有者の紹介 |
| | 4 「ささえる」スポーツの振興 | (1)スポーツ推進委員の活動支援 ①スポーツ推進委員の認知度向上 ②スポーツ推進委員の活動充実 (2)ボランティアをはじめとする各種協力の拡大 ①ボランティアの育成・支援 ②スポーツ団体、企業等からの協力拡大 (3)中学校部活動の運営支援 |
| | 5 スポーツ施設環境の整備 | (1)スポーツ施設環境の充実 ①スポーツ施設の計画的な整備・充実 ②身近なスポーツ施設・設備の充実 ③学校施設の設備等の充実 (2)スポーツ施設の適切な管理 ①スポーツ施設の利用促進 ②スポーツ施設における安全確保 |
| | 6 スポーツ団体等の育成・支援 | (1)スポーツ団体等の育成・支援 ①ホームチームサポーター事業の推進 ②公益財団法人安城市スポーツ協会の組織体制の充実・支援 ③各種スポーツ団体の育成・支援 |
| | 7 東京2020オリンピック・パラリンピック開催後におけるスポーツの振興 | (1)東京2020オリンピック・パラリンピックのレガシーの継承 (2)第20回アジア競技大会(2026/愛知・名古屋)などの開催機運の醸成と関心の向上 ①第20回アジア競技大会(2026/愛知・名古屋)の開催機運の醸成 ②スポーツに対する関心の向上 |

第4章 スポーツ振興施策の展開

1 「する」スポーツの振興

施策・取り組み方針

誰もが、それぞれの年齢や性差、体力等に応じて、生涯にわたり日常的にスポーツに親しむことができる環境の充実とともに、国際、全国大会などでの活躍の機会が増えるよう、競技力の向上に努めます。

「する」スポーツの振興を通じて、スポーツの楽しさや爽快感、達成感などを感じられる機会が増え、多くの人の暮らしが喜びに溢れた豊かなものになることにより、市民の元気な笑顔を広げます。

(1) 生涯にわたりスポーツに親しめる環境の充実

①ラジオ体操の推進

- 誰もが親しみやすく、気軽に実践できるラジオ体操を推進することで、スポーツを始めるきっかけづくりに繋がります。
- スポーツ推進委員との協働やラジオ体操実技講習会の開催などにより、ラジオ体操の普及に努めます。
- 夏休み中に開催の「おはよう！ふれあいラジオ体操会」を安城市版「スポーツチャレンジデー」（市民参加型スポーツ行事）と位置づけ、町内会、子ども会などへの働きかけにより、参加者の増加を図ります。

②スポーツをはじめるきっかけとなる機会の提供

- 国内の「スポーツチャレンジデー」の実施事例の調査・研究を行います。
- 子どもや高齢者を対象とした種目を取り入れるなど、幅広く内容の充実を図りながら、スポーツスクールを開催します。
- 子どもから高齢者まで年齢や性別を問わず、誰でも取り組みやすいニュースポーツは、用具・器具を充実し、利用希望者への貸出しを行うとともに、出前講座やスポーツ推進委員との協働により、ルールや楽しみ方について情報提供を行います。
- 今後実施したい種目としても人気が高く、気軽にできるウォーキングやランニング・ジョギングは、歩け・ランニング指導員と協働して機会の提供と情報発信を行います。
- 「安城シティマラソン」や「安城市民デンパーク駅伝大会」の開催により、ランニング・ジョギングの日常スポーツとしての定着を図ります。
- キャンプ、ハイキングなどの野外活動も、スポーツとしての普及に努めます。

- スポーツへの関心の向上のため、様々なニーズに対応した健康、防災、環境などの他分野の要素も加えたスポーツ機会の創出に努めます。
- スポーツをするメリットや恩恵などを感じることができ、意欲を駆り立てるような魅力あるスポーツ機会の創出や仕組みづくりを検討します。

③地域におけるスポーツ機会の提供

- スポーツ推進委員が中心となり、初心者でも楽しめるニュースポーツや健康づくり、体づくりを意識した多様なスポーツの体験会などを開催し、地域におけるスポーツ機会を充実します。
- 地域のスポーツ団体の活動紹介など、地域で行われるスポーツ活動の支援を行います。
- 幅広い世代と一緒にスポーツを楽しみ、交流を図ることで、地域のコミュニティを形成し、スポーツによるまちづくりに努めます。

④ライフステージに応じたスポーツの普及促進

- 誰もが年齢、性差、体力に応じて、スポーツに親しむことができるよう、ライフステージに応じたスポーツ機会の創出と情報提供に努めます。
- 子どもに対しては、体力・運動能力の向上とスポーツへの興味や関心を抱かせるため、家庭、学校、地域などと連携して、スポーツに楽しく親しめ、身体を動かすことができる環境の充実に努めます。
- 子育て世代である20歳代から40歳代に対しては、将来に向けた健康づくりやストレスの解消のため、子どもと一緒にいるスポーツ機会の提供などにより、スポーツに親しめる環境の充実に努めます。
- 中高年代に対しては、体力、運動能力の低下や生活習慣病予防のため、健康づくりを考慮したスポーツ機会の提供などにより、スポーツに親しめる環境の充実に努めます。
- 高齢者に対しては、元気で豊かな生活ができるよう、高齢者に適したスポーツの紹介などにより、スポーツに親しめる環境の充実に努めます。
- 障がい者に対しては、健康や運動機能の向上、達成感を味わうなどの効果、社会参加の機会につなげるため、関係機関と連携して、スポーツに親しめる環境づくりに努めます。

⑤スポーツ情報の提供充実

- スポーツに関する様々な情報を、広報あんじょう、ホームページ及びSNSなどを利用して、より分かりやすく提供します。
- 講座や講演会などの開催により、スポーツや健康づくりに関する知識の普及に努めます。
- 地元を中心としたメディアに積極的に情報提供するなど、メディアを活用した情報提供を行います。
- 各種スポーツ団体の情報は、公益財団法人安城市スポーツ協会との連携により、発信できる環境づくりに努めます。

(2) 競技スポーツの振興

①競技大会の開催・支援

- 安城選手権大会を開催し、市民の競技力向上を図ります。
- 公益財団法人安城市スポーツ協会加盟団体や各種スポーツ団体が開催する競技大会などの開催支援を行います。

②全国大会等出場激励金制度の実施

- 激励金制度の周知に努めて、全国大会などに出場する選手に交付し、競技者の意欲向上を図ります。
- 全国大会などへ出場する選手の情報を公益財団法人安城市スポーツ協会加盟団体と共有するなど、激励金の交付対象となる選手の把握に努めます。

③スポーツ表彰制度の実施

- 選手や指導者の功績を称え、競技者の励みとなるよう、全国大会などで優秀な成績を収めた選手やスポーツの普及発展に貢献した人の表彰を行い、その活躍について情報提供を行います。

④ジュニア選手の育成

- 次代を担うジュニア（小、中、高校生）選手の競技力向上を図り、国民体育大会などの全国大会で活躍され、オリンピックなどの国際大会へも出場が図られるよう、公益財団法人安城市スポーツ協会加盟団体や地元企業スポーツチーム、プロスポーツチームと連携し、技術指導会や競技会を開催します。

■安城選手権大会

写真挿入予定

2 「みる」スポーツの振興

施策・取り組み方針

スポーツをみる楽しさを感じ、さらに、スポーツをするきっかけにつながるよう、関心度の高い競技やトップレベルの試合が観戦できる機会の充実を図ります。

「みる」スポーツの振興を通じて、夢や感動を味わうことができる機会が増え、多くの人に、暮らしの新たな楽しみが生じることにより、市民の元気な笑顔を広げます。

(1) スポーツ観戦機会の充実

①模範試合や指導会の開催

- トップレベルの選手を招致した模範試合や指導会などを開催し、スポーツの観戦機会を提供します。
- ジュニア（小、中、高校生）選手の意欲や競技力向上のため、地元企業スポーツチームやプロスポーツチームの選手と触れ合うことができる指導会などの機会の提供や開催支援を行います。

②ハイレベルな試合の開催支援・誘致

- 東京2020オリンピック・パラリンピックの開催を通じたスポーツへの関心の高まりを継続させるとともに、地元への愛着心を高めるため、地元企業スポーツチームが出場するトップリーグや、全日本大学女子ソフトボール選手権大会（インカレ）などのハイレベルな試合の開催支援を行います。
- 国内トップリーグの試合や国際大会などの誘致に努め、ハイレベルな試合を観戦することができる機会の提供に努めます。

③地元のトップレベル選手・チームの紹介

- 地元のトップレベルの選手やチームが、身近な存在として感じることができるよう、チームや選手の活躍、地域貢献活動などの紹介に努めます。

3 「おしえる」スポーツの振興

施策・取り組み方針

安全に楽しく、質の高いスポーツの指導が行われるよう、スポーツ指導者の養成を行います。

「おしえる」スポーツの振興を通じて、スポーツの指導を行い、指導を受けた者から尊敬され、さらに質の高い指導につながる好循環を生み出します。適切なスポーツ指導が行われ、多くの人が充実感や満足感を味わう機会が増えることにより、市民の元気な笑顔を広げます。

(1) 優れたスポーツ指導者の養成と活動機会の拡大

①スポーツ指導者養成講習会への参加促進

- 本市独自のスポーツ指導者資格を付与する講習会として、スポーツ指導者養成講習会を開催します。
- スポーツ少年団の指導者や学校運動部活動の顧問などへの案内を行うなど、スポーツ指導者養成講習会の参加者を増やすための情報提供を図ります。
- 誰でも参加できる公開講座を開催するなど、スポーツ指導者養成講習会の内容の周知を図ります。

②指導者の資質の向上

- 変化する社会状況に対応した十分な内容を維持するため、最新の情報を取り入れるなど、スポーツ指導者養成講習会の内容を充実します。
- 指導者の自己啓発の機会を拡大するため、国や県が開催する講習会や研修会などの情報や公益財団法人日本スポーツ協会が提供するスポーツ指導者の資格に関する情報について、ホームページなどで情報提供に努めます。

③スポーツ指導者資格保有者の紹介

- スポーツグループや学校運動部活動からの派遣要請に応えるため、スポーツ指導者資格の保有者の氏名、種目、指導対象などをホームページなどで紹介し、活動機会の拡大を図ります。

4 「ささえる」スポーツの振興

施策・取り組み方針

スポーツ推進委員、ボランティア及び協賛企業などが最大限に力を発揮できる環境を整え、スポーツをサポートする体制の強化を図ります。

さらにボランティアや企業と連携し、スポーツを「ささえる」輪を広げること
で、多くの人々の暮らしが心豊かなものになることにより、市民の元気な笑顔を広げ
ます。

(1) スポーツ推進委員の活動支援

①スポーツ推進委員の認知度向上

- 地域におけるスポーツ振興の円滑な活動ができるよう、スポーツ推進委員の紹介を行い、認知度の向上を図ります。

②スポーツ推進委員の活動充実

- スポーツ推進委員が企画するニュースポーツ体験会などの情報提供を行い、参加者の増加に努めます。
- スポーツ推進委員としての資質や技能の向上のため、研修会を開催します。

(2) ボランティアをはじめとする各種協力の拡大

①ボランティアの育成・支援

- 市主催のスポーツ大会でのボランティア内容を、具体的でわかりやすく示し、ボランティアを積極的に活用します。
- ボランティアが増えるように、ボランティアの登録制度など仕組みづくりについて、調査・研究を行います。

②スポーツ団体、企業等からの協力拡大

- 市主催のスポーツ大会では、スポーツ団体、企業、学校をはじめとした各種団体に働きかけを行い、ボランティアの増加を図ります。
- 民間企業などの賞品の提供をはじめとした協賛をいただくなど、よりスポーツ大会を充実させるため、多面的なスポーツへの支援について確保に努めます。

(3) 中学校部活動の運営支援

- 子どもたちのスポーツ環境の充実のため、国の方針や社会情勢の変化を踏まえ、令和5年度以降の休日の部活動の段階的な地域移行と部活動の適切な運営について、関係機関と連携しながら検討します。

写真挿入予定

5 スポーツ施設環境の整備

施策・取り組み方針

気軽に、安心してスポーツ施設を利用することができるよう、スポーツ施設の充実と適切な管理に努めます。

スポーツ施設環境の整備を通じて、いつでも、どこでも、だれでもスポーツを手軽に楽しむことができ、多くの人が暮らしに豊かさを感じることで、市民の元気な笑顔を広げます。

(1) スポーツ施設環境の充実

① スポーツ施設の計画的な整備・充実

- 市民のニーズや利用状況などにより、スポーツ施設の適正な整備・配置及び維持に努めます。また、必要に応じて、東京2020オリンピック・パラリンピックにて採用されたアーバンスポーツ（都市型スポーツ）など、新たなスポーツ・健康づくり施設の整備について、公民連携の視点を取り入れながら調査・検討などを行います。
- スポーツ施設は、初心者からトップレベルの競技者までが利用しやすいよう設備の充実に努めます。
- 施設の老朽化への対応のため、長期的な視野に基づく計画的な改修を行います。
- 誰もが安心、安全で施設利用ができるよう、案内や表示の工夫に努めます。

② 身近なスポーツ施設・設備の充実

- 歩いていける公園や広場の整備など、身近にスポーツができる場所の充実を検討します。
- スポーツに利用されている公園は、スポーツ施設としての健全度や安全性を考慮して、施設の充実を検討します。

③ 学校施設の設備等の充実

- 学校施設開放事業の利用者からの要望を把握し、照明設備等の修繕、各種器具の充実を図ります。
- 学校行事などに支障が出ない範囲で、開放日や利用種目の拡大が図られるよう調整に努めます。

(2) スポーツ施設の適切な管理

①スポーツ施設の利用促進

- スポーツ施設の予約状況、利用方法、料金など、施設に関する情報を分かりやすく提供します。
- より多くの市民が利用できるよう、スポーツ施設の予約や申込みなどの運用方法について、調査・研究を行います。
- 駐車場の確保のため、施設利用者に対し、車の乗り合わせの要請や平日での開催依頼などの利用調整を図ります。
- 効率的な管理運営を推進するために、公民連携による取り組みの拡大を検討します。

②スポーツ施設における安全確保

- スポーツ事故の未然防止のため、施設や用具の定期的な点検や保守管理の徹底を図ります。
- AED（自動体外式除細動器）を主要スポーツ施設に設置するとともに、設置場所について分かりやすい案内を行います。

【スポーツ施設の予約について】

安城市のスポーツ施設予約は、全て「あいち共同利用型施設予約システム」にて行っています。

■あいち共同利用型施設予約システム

パソコン：https://www.e-shisetsu.e-aichi.jp/web_info.html

スマートフォン：<https://www.e-shisetsu.e-aichi.jp/sp/>

携帯電話：<https://www.e-shisetsu.e-aichi.jp/keitai/>

■利用者登録について

利用者登録をするとインターネット上から仮予約が可能です。また窓口での予約申請も簡単に済みます。

- 団体・個人の利用者登録をされる方は窓口にて登録申請書を記入の上、提出していただきます。
- インターネット上でも情報を打ち込むことはできますが、申請書の記入と窓口での申請が必要になります。
- 窓口での登録が完了すると、インターネット上で施設の仮予約が可能になります。
- 施設の仮予約をされた方は、利用日の10日前までに窓口にて本予約手続きを行ってください。

■利用者登録申請書

利用者登録申請書は東祥アリーナ安城、スポーツセンター、明祥公民館にて配布しています。また、市のホームページから取得することもできます。

6 スポーツ団体等の育成・支援

施策・取り組み方針

スポーツ団体の活動充実のため、育成と各種支援を行います。
スポーツ団体の育成・支援を通じて、スポーツが盛んに行われ、多くの人が健康で楽しみを感じながら暮らすことにより、市民の元気な笑顔を広げます。

(1) スポーツ団体等の育成・支援

①ホームチームサポーター事業の推進

- 市内にある全国や世界で活躍する地元企業スポーツチーム（ホームチーム）と市との補完関係を強化し、ホームチームサポーター事業を推進します。
- ホームチームが活躍するトップレベルの試合を応援し、みることができる機会の充実や情報の提供に努めます。
- ホームチームの選手と触れ合うことができる指導会などを開催することで、ジュニア（小、中、高校生）世代の意欲や競技力向上を図ります。
- 全国や世界で活躍するホームチームを市民が一丸となって応援することで、市への愛着心の高揚や選手との絆が深まり、チームを地域の財産として支援できる体制づくりに努めます。

②公益財団法人安城市スポーツ協会の組織体制の充実・支援

- スポーツ振興の幅広い取組みを推進していくため、公益財団法人安城市スポーツ協会の組織体制の充実を支援します。
- スポーツ施設を最も熟知し愛着を持った者による管理が最良の形であると考え、公益財団法人安城市スポーツ協会が、総合運動公園を中心としたスポーツ施設の現場管理者として活動できる体制となるよう支援します。

③各種スポーツ団体の育成・支援

- スポーツスクールの参加者には、自主グループを形成して自立したスポーツ活動ができるための支援を行います。
- 総合型地域スポーツクラブの認知度を高めるための情報提供や、運営面のアドバイスなど、活動充実のための支援を行います。
- 各種スポーツ団体の活動を支援し、新たな団体の育成に努めます。

7 東京2020オリンピック・パラリンピック開催後 におけるスポーツの振興

施策・取り組み方針

東京2020オリンピック・パラリンピックの開催や第20回アジア競技大会（2026/愛知・名古屋）の開催決定などを経てスポーツに対する関心が高まるなか、こうした動向をさらに大きなものにするための機会の創出や情報提供に努めます。

このような国際大会の開催などを契機としたスポーツの振興を通じて、多くの方がスポーツの素晴らしさを再認識し、スポーツに親しみ、関わり、健康で心豊かに暮らすことにより、市民の元気な笑顔を広げます。

（1）東京2020オリンピック・パラリンピックのレガシーの継承

- 東京2020オリンピック・パラリンピックのレガシーを受け継ぎ、国際大会や全国大会の出場など、より高みを目指す子どもたちや選手の支援に努めます。
- 東京2020オリンピックのカナダ国ホストタウンとしての経験を活かし、第20回アジア競技大会（2026/愛知・名古屋）に出場する選手とのオンライン交流、事前合宿、パブリックビューイングなど、アジア競技大会においてもナショナルチームとの国際交流が行えるよう努めます。
- 本市における東京2020オリンピック・パラリンピックに関連した取り組みの市民への周知や、取り組みを活かしたスポーツイベントの開催などにより、本市における東京2020オリンピック・パラリンピックのレガシーの継承に努めます。
- 東京2020パラリンピックで注目されたボッチャ競技を中心とした、性別・年齢・障がいの有無等に関係なく、多様な主体が楽しめるスポーツの普及啓発に努めます。

(2) 第20回アジア競技大会（2026／愛知・名古屋）などの開催

機運の醸成と関心の向上

①第20回アジア競技大会（2026／愛知・名古屋）などの開催機運の醸成

- ・第20回アジア競技大会（2026／愛知・名古屋）などの国際大会がより身近なものと感じることができるよう、出場選手などとの交流機会の創出など、開催機運の醸成につながる取組みに努めます。
- ・第20回アジア競技大会（2026／愛知・名古屋）などの国際大会の成功の力添えとなるよう、大会やイベントなどの情報や、大会運営をささえるボランティアの募集についての情報提供に努めます。
- ・第20回アジア競技大会（2026／愛知・名古屋）などの国際大会へ出場する地元選手の紹介や応援機会の創出など、地元への愛着心の高揚と市民の連帯感の醸成に努めます。
- ・「みる」スポーツの観戦機会のさらなる充実と、スポーツによる地域活力の向上を目指し、本市が第20回アジア競技大会（2026／愛知・名古屋）の競技開催地の一つとなるよう、組織委員会への働きかけを行います。

②スポーツに対する関心の向上

- ・東京2020オリンピック・パラリンピックの開催によるスポーツの関心の高まりが一過性のものとならないよう、第20回アジア競技大会（2026／愛知・名古屋）の開催決定などを好機として捉え、スポーツの素晴らしさを再認識していただくための機会の充実と、スポーツの楽しさなど様々な情報提供を行います。
- ・過去大会に出場したオリンピック、パラリンピアンをはじめとし、国際大会に出場する選手などとの交流機会を創出し、スポーツに対する関心の向上に努めます。

■川畑瞳選手・山田恵里選手壮行会

写真挿入予定

第5章 重点施策

第4章で示した施策のうち、基本理念・スローガン「みつけよう マイスポーツ ひろげよう 元気な笑顔」の具現化を図り、市民が元気な笑顔に溢れて、健康で幸せに暮らすことができるよう、重点的に推進する施策を掲げます。

重点施策 1 ラジオ体操の普及啓発

ラジオ体操は、誰でも手軽にできる体操です。スポーツをはじめのきっかけづくりや、健康づくりのひとつとして、ラジオ体操の普及啓発に努めます。

正しく効果的なラジオ体操ができるよう、スポーツ推進委員との協働による「おはよう！ふれあいラジオ体操会」事業や実技講習会の充実、小中学校をはじめとした関係団体への働きかけ、教本の作成などを行い広く普及啓発に努めます。

【関連施策：第4章スポーツ振興施策】

- 1 「する」スポーツの振興⇒（1）生涯にわたりスポーツに親しめる環境の充実
 - ①ラジオ体操の推進
 - ⑤スポーツ情報の提供充実

重点施策 2 企業とのスポーツ連携の強化

本地域には、全国や世界で活躍する地元企業スポーツチームやプロスポーツチームがあります。選手やチームに関する市民への周知やジュニア世代の競技力強化のためのスポーツ指導の充実など、企業との連携強化に努めます。

市と地元企業スポーツチームとの補完関係を強化しホームチームサポーター事業を推進するとともに、スポーツ大会の充実のため、協賛・ボランティアについて企業への依頼を行います。

【関連施策：第4章スポーツ振興施策】

- 1 「する」スポーツの振興⇒（1）生涯にわたりスポーツに親しめる環境の充実
 - ⑤スポーツ情報の提供充実
- 2 「みる」スポーツの振興⇒（1）スポーツ観戦機会の充実
 - ①模範試合や指導会の開催
 - ②ハイレベルな試合の開催支援
 - ③地元のトップレベル選手・チームの紹介
- 4 「ささえる」スポーツの振興⇒（2）スポーツボランティアをはじめとする各種協力の拡大
 - ②スポーツ団体、企業等からの協力拡大
- 6 スポーツ団体等の育成・支援⇒（1）スポーツ団体等の育成・支援
 - ①ホームチームサポーター事業の推進

重点施策3 国際・全国大会推進活動に関する取り組み

第20回アジア競技大会（2026／愛知・名古屋）は、東京2020オリンピック・パラリンピックに続く大きな国際大会の一つであり、間近に一流の選手を観ることができる絶好の機会となります。開催機運の向上による大会成功への貢献、市民のスポーツへの興味・関心の向上のため、大会に関する情報の周知や出場選手の紹介、交流機会の創出などに努めます。

関係団体などと連携し、日本リーグや全日本大学女子ソフトボール選手権大会（インカレ）などのハイレベルな試合の開催支援を行い、「みる」スポーツの振興を図ることで市民のスポーツへの興味・関心を高めるだけでなく、多くの方々の関係づくりを深め、スポーツによる地域活力の向上に努めます。

【関連施策：第4章スポーツ振興施策】

- 1 「する」スポーツの振興⇒（1）生涯にわたりスポーツに親しめる環境の充実
⑤スポーツ情報の提供充実
- 2 「みる」スポーツの振興⇒（1）スポーツ観戦機会の充実
②ハイレベルな試合の開催支援
③地元のトップレベル選手・チームの紹介
- 7 東京2020オリンピック・パラリンピック開催後におけるスポーツの振興
⇒（1）東京2020オリンピック・パラリンピックのレガシーの継承
⇒（2）第20回アジア競技大会（2026／愛知・名古屋）などの開催機運の醸成と
関心の向上
①第20回アジア競技大会（2026／愛知・名古屋）などの開催機運の醸成
②スポーツに対する関心の向上

写真挿入予定

第6章 計画の指標

1 全体目標

■成人の週1回以上のスポーツ実施率 53%以上



2 個別目標

市主要スポーツ事業参加者数と市スポーツ施設利用者数を個別目標とします。

東京2020オリンピック・パラリンピックの開催を経て、第20回アジア競技大会（2026/愛知・名古屋）などの国際大会の開催を控え、スポーツに対する注目度が増し、人々の興味や関心が自然に高まり、スポーツ振興のための条件の好転が引き続き予想されることから、市主要スポーツ事業参加者数及び市スポーツ施設利用者数の現状値は、スポーツ課が主管する事業や施設を対象としたものですが、目標値は広くスポーツ振興の底上げをサポートするためにスポーツ課以外の市が行うスポーツ事業や施設などの関連数値や、新たな事業や施設についても加算し、全体目標の達成に向けた目標値とします。

■市主要スポーツ事業参加者数



■市スポーツ施設利用者数



<参考>

◆市主要スポーツ事業

| 区分 | 事業名 | |
|------|------------------|-------------------|
| する | スポーツスクール | おはよう！ふれあいラジオ体操会 |
| | 安城シティマラソン | 安城市民デンパーク駅伝大会 |
| | 市民地域スポーツ交流会 | 地域スポーツ振興事業 |
| | 歩け・ランニング運動 | 安城選手権大会(夏季・秋季・冬季) |
| | その他スポーツ課主催事業 | 市主催ウォーキング行事 |
| | 市地区公民館スポーツ行事 | ホームチームサポーター事業 |
| みる | スポーツ観戦推進事業 | |
| | 国際・全国大会推進活動事業 | |
| おしえる | スポーツ指導者養成講習会 | |
| ささえる | 市主要スポーツ事業のボランティア | |

◆市スポーツ施設

| 区分 | 施設名 | | | |
|--------|---------------|-------------|------------|---------------------------|
| スポーツ施設 | 東祥アリーナ安城(体育館) | レジャープール | スポーツセンター | 陸上競技場 |
| | 野球場 | テニスコート | 多目的グラウンド | デンソーブライトベガサスタジアム(ソフトボール場) |
| | 和泉公園グラウンド | 西部グラウンドゴルフ場 | 秋葉公園テニスコート | |

◆スポーツ活動のできる公園

| 区分 | 施設名 | | | |
|------|----------|---------|--------|--------|
| 公園施設 | 安城東公園 | 桜井中央公園 | 池浦西公園 | 柿田公園 |
| | 桜井南公園 | 安城西公園 | 桜井駅西公園 | 東栄公園 |
| | 朝日公園 | 荒曾根公園 | 今村公園 | 大山公園 |
| | 小川天神川原緑地 | 川島河川敷公園 | 木戸東公園 | 小堤公園 |
| | 篠目公園 | 里町公園 | 重原田公園 | 昭林公園 |
| | 新田公園 | 高根公園 | 塔ノ下公園 | 百々目木公園 |
| | 二本木公園 | 毘沙門公園 | 日の出公園 | 藤井公園 |
| | 細田公園 | 本城公園 | 美園公園 | 緑公園 |
| | 南公園 | 柳原公園 | 養下公園 | 横山公園 |
| | 若葉公園 | 大池公園 | 高棚宮西公園 | |

◆その他スポーツ活動のできる公共施設

| 区分 | 施設名 | | | |
|-----|---------------|------------|------------|-----------|
| その他 | 学校施設 | 作手野外センター | 茶臼山野外センター | 作野公民館(広場) |
| | 北部公民館(ホール) | 桜井公民館(ホール) | 明祥公民館(ホール) | 明祥公民館(広場) |
| | 明祥公民館(テニスコート) | 東部公民館(広場) | 西部公民館(広場) | |

第7章 計画の推進体制と進捗管理

1 計画の推進体制

計画の推進のためには、市民、スポーツ団体、スポーツ推進委員、地域、学校、企業など、多様な協働が必要となります。これらの関係機関や団体の役割分担のもと、協働や連携を進め、スポーツ振興を図ります。

《主体に求められる役割》

①市民

スポーツ振興の主役として、生涯を通じてスポーツに親しみ、健康増進や体力向上を図り、様々なスポーツ活動に参加します。

②公益財団法人安城市スポーツ協会などスポーツ団体

各団体の特性を活かしながら、情報の提供、指導者の派遣などにより、市民がスポーツに親しむことができる機会を充実するとともに、各団体同士の連携・協力により、スポーツ人口の拡大や競技力の向上につながる活動を展開します。

③スポーツ推進委員

多様なスポーツニーズに対応するため、指導者としての知識や技術の習得に努めるとともに、地域スポーツのリーダー、行政と市民のパイプ役となり、日頃スポーツをしない人へのきっかけづくりやスポーツの楽しみ方の啓発を行います。

④地域

町内会や小中学校区を単位としたスポーツ活動の実施により、市民の交流や仲間づくりに努め、スポーツを通じた市民のコミュニケーションの充実を図ります。

⑤学校

児童・生徒の健康増進や体力向上のため、学校体育や運動部活動を充実するとともに、学校体育施設の開放を行い、地域における身近なスポーツ活動の場を提供します。

⑥企業・事業者等

それぞれの持つ施設、人的資源、情報などの提供により、スポーツイベントやスポーツ教室を開催し、スポーツ活動の活性化を図ります。

⑦行政（安城市）

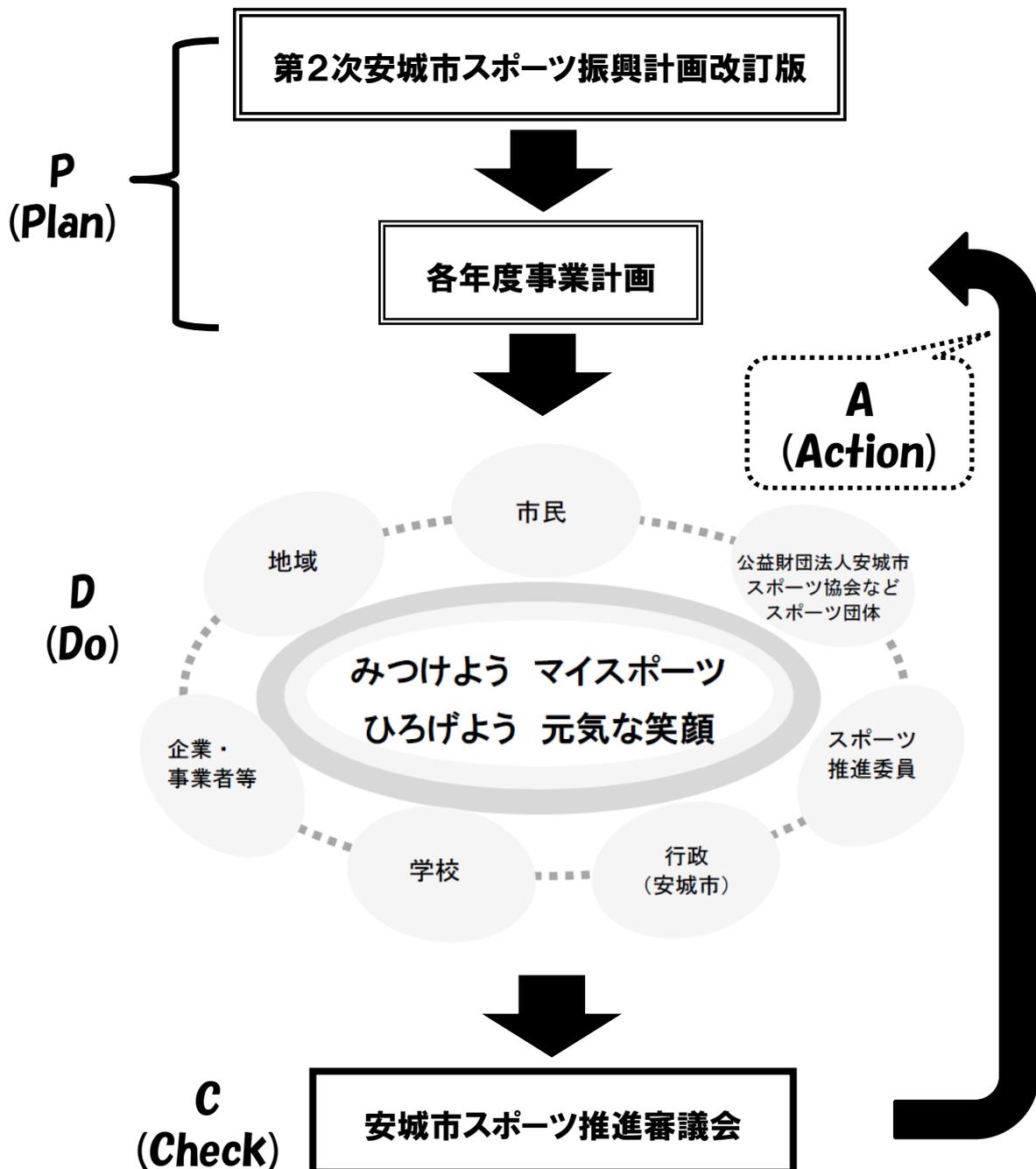
行政の持つ資源（資金、施設、人材、組織、情報、信用など）を有効活用し、スポーツ課を中心に、各主体の活動や多様な協働・連携が円滑に図られるよう、様々な支援を行います。

2 計画の進捗管理

本計画を実施し、本市におけるスポーツを振興するために、毎年度安城市スポーツ推進審議会において、当該年度の計画を承認するとともに、計画の実績状況を報告し意見を求め、進捗管理を行ってまいります。

それらを次年度の計画に反映させることで、より効率的・効果的なスポーツ振興につなげます。

【計画の推進体制と進捗管理のイメージ図】



資料編

1 計画見直し経過

| 月日 | 内容 |
|-------------------|------------------------|
| 令和3年度 | |
| 6月24日 | 第1回安城市スポーツ推進審議会 |
| 10月27日 | 第2回安城市スポーツ推進審議会 |
| 11月19日～ 12月10日 | スポーツに関する市民意識調査(成人・中高生) |
| 3月16日 | 第3回安城市スポーツ推進審議会 |
| 令和4年度 | |
| 5月24日 | 第1回安城市スポーツ推進審議会 |
| 6月15日～ 7月15日 | パブリックコメント実施 |
| 8月下旬 | 第2回安城市スポーツ推進審議会予定 |

2 スポーツ推進審議会委員名簿(令和3～4年度)

| 役職 | 氏名 | 所属等 |
|-----|--------|-------------------------------|
| 会長 | 野村 富雄 | 公益財団法人安城市スポーツ協会(代表理事) |
| 副会長 | 四ツ井 初美 | 安城市スポーツ推進委員連絡協議会(副会長) |
| 委員 | 築山 富子 | 安城市老人クラブ連合会(副会長) |
| | 杉山 恵子 | 安城市老人クラブ連合会(副会長) |
| | 長谷部 剛 | 愛知県中小学校体育連盟(安城支所長) |
| | 松宮 博 | 市内高等学校代表(愛知県立安城農林高等学校保健体育科主任) |
| | 鈴木 俊貴 | 市内高等学校代表(愛知県立安城農林高等学校保健体育科主任) |
| | 前田 光成 | 株式会社ニッセイ(総務課長) |
| | 石川 恭 | 愛知教育大学教育学部保健体育講座教授 |
| | 藤野 奈緒子 | 市民代表 |
| | 小森 義史 | 市民代表 |
| | 園田 直哉 | 市民代表 |

3 用語解説

あ 行

◆アジア競技大会

アジア・オリンピック評議会（OCA）が主催（第9回大会まではアジア競技連盟主催）する、アジア地域を対象にした国際総合競技大会で、原則4年ごとに開催されるアジア最大のスポーツの祭典。1951年にインド・ニューデリーで第1回夏季大会が行われ、冬季大会は1986年に札幌で初開催された。2026年には、第20回アジア競技大会（2026／愛知・名古屋）が開催されることが決定している。

◆AED

Automated External Defibrillator の頭文字をとったもので、日本語訳は自動体外式除細動器という。高性能の心電図自動解析装置を内蔵した医療機器で、心臓に対する電気ショックを与えるもので、日本では、医師・看護師・救急救命士のみで使用が認められていたが、平成16年7月1日から、一般市民にも使用が認められることとなっている。

◆SDGs(持続可能な開発目標)

「Sustainable Development Goals」の略で、平成27年（2015年）9月の国連総会において全会一致で採択された令和12年（2030年）までの長期的な開発の指針「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の中核をなすもので、「誰一人取り残さない」というコンセプトを分野別の目標としてまとめた「持続可能な開発目標」であり、国際社会共通の目標である。

SDGsは、発展途上国のみならず、先進国を含む国際社会全体の開発目標として、持続可能な世界を実現するための包括的な17の目標及び細分化された169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、環境・経済・社会の諸課題を包括的に扱い、広範囲な課題に対する統合的な取組が示されている。

◆NPO法人

営利を目的とせず、自主的・自発的に社会的な活動を行う民間の組織、団体であり、特定非営利活動促進法（NPO法）に基づく認証を受け、法人格を取得したものである。

か 行

◆国際・全国大会推進活動

東京2020オリンピック・パラリンピックをはじめ、第20回アジア競技大会（2026／愛知・名古屋）が開催されるのを契機に、本市において国内・国際レベルの大会の誘致やキャンプ地として海外のチームを招致することなどにより、市民のスポーツに対する興味や関心を高めていくための活動。

さ 行

◆スクリーンタイム

平日1日当たりのテレビ、スマートフォン、ゲーム機などによる映像の視聴時間。

◆スポーツ少年団

公益財団法人日本スポーツ協会が、スポーツを通じた青少年の健全育成を目的として事業を行っている団体で、日本スポーツ少年団、都道府県スポーツ少年団、市町村スポーツ少年団及び単位スポーツ少年団の4つの段階で構成され運営されている。

◆スポーツ推進委員

スポーツ基本法第32条に基づき、市町村のスポーツの推進に係る体制を整備するために市町村から委嘱を受け、スポーツ推進の事業の実施に係る連絡調整、並びに住民に対するスポーツの実技指導その他スポーツに関する指導及び助言を行っている。

◆スポーツチャレンジデー

世界中で実施されている住民参加型のスポーツイベントであり、一般的には、人口規模がほぼ同じ自治体同士が、毎年5月の最終水曜日に15分以上継続して何らかの運動やスポーツをした住民の参加率（％）を競い合って優劣を決めている。

◆スポーツボランティア

スポーツ文化の発展のため、金銭的報酬を期待することなく自ら進んでスポーツ活動の支援をする人のことを指している。

◆総合型地域スポーツクラブ

文部科学省が地域のコミュニティの役割を担うスポーツクラブづくりに向けた先導的なモデル事業として、地域住民の自主的な運営を目指すために行ってきたクラブのこと。人々が、身近な地域でスポーツに親しむことのできるスポーツクラブで、①子どもから高齢者まで（多世代）、②様々なスポーツを愛好する人々が（多種目）、③初心者からトップレベルまでそれぞれの志向・レベルに合わせて参加できる（多志向）、という特徴を持ち、地域住民により自主的・主体的に運営される公益性・地域性を備えたスポーツクラブのことである。

な 行

◆日本リーグ

日本国内のスポーツ競技において、参加チームが総当たりで優勝を争うリーグ戦が、トーナメント戦に比べて年間を通して多くの試合をこなすため、選手の強化につながることを理由に始められたもので、1965年のサッカーを皮切りに、現在、ソフトボール、バスケットボール、バレーボール、卓球、ハンドボールなどのリーグがある。

◆ニュースポーツ

科学的な知見に基づいて、より安全に、より健康的に既存のスポーツを変形したり、類似したルールを採用したりして、近年高齢者や子どもも可能なレクリエーションとして紹介されるようになった新しいスポーツのことで、主なものとして、羽根つきボールでバレーボールをするインディアカ、ゴルフより簡便なグラウンドゴルフ、フランスのクロッケーが日本で改良されたゲートボールなどがある。

ら 行

◆ライフステージ

人生の主な節目による段階を意味し、人間の一生を時間的に段階区分したものである。

第2次安城市スポーツ振興計画（改訂版）

発 行 安城市教育委員会

編 集 安城市教育委員会生涯学習部スポーツ課

〒446-0061

安城市新田町新定山4-1番地8

東祥アリーナ安城（安城市体育館）